

会 議 録 第 4 号

1. 招集日時 令和5年6月8日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	鈴木勝利
2番	伊藤知子
3番	藤田尚美
4番	磯山和男
5番	池辺己実夫
6番	甲斐徳之助
7番	水梨伸晃
8番	塚原正彦
9番	遠藤憲子
10番	大森和夫
11番	加藤政之
12番	出澤大
13番	山本伸子
14番	小松崎伸
15番	伊藤裕一
16番	柳井哲也
17番	杉森弘之
18番	須藤京子
19番	黒木のぶ子
20番	高嶋基樹
21番	諸橋太一郎
22番	石原幸雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	二野屏 公 司
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	大 徳 通 夫
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
監査委員事務局長	大 里 明 子
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 財 政 課 長	糸 賀 修
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 高齢福祉課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 医療年金課長	石 野 尚 生
環境経済部次長兼 商工観光課長	神 戸 千 夏
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和５年第２回牛久市議会定例会

議事日程第４号

令和５年６月８日（木）午前１０時開議

日程第１．一般質問

午前１０時００分開議

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、池辺議員から発言の訂正を求められておりますので、これを許します。５番池辺己実夫議員。

○５番 池辺己実夫 議員 私が昨日の一般質問でスポーツ振興について取り上げたところで、間違えてプラネットフォームと言ってしまったんですけれども、そこが誤りで、プラットフォームに訂正をお願いいたします。以上です。

○諸橋太一郎 議長 日程第１、一般質問を行います。

○

一般質問

○諸橋太一郎 議長 初めに、２０番高嶋基樹議員。

〔２０番高嶋基樹議員登壇〕

○２０番 高嶋基樹 議員 おはようございます。自民党うしく２１、高嶋基樹です。３日目一般質問、１番手を担当させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは早速、１番項目、農政についてでございます。

農業の担い手不足として課題に挙げられて以降、その対策として様々な手段を用いて、国や行政、農業に関わる団体、組織または歴代の就農者たちが地道な取組を行ってまいりました。しかし、いまだに本件に関しては一発逆転を引き起こすような明るい見通しは立っておらず、長年の課題として今もなお農業者は苦悩し、試行錯誤を繰り返し、時には苦渋の決断を迫られながら日々闘っている現状にあります。そのような中、今回、私からは次世代の農業支援として新規や若手就農者の牛久市における現状についてお伺いいたします。

まず、現在の若手就農者数は何名でしょうか。

○諸橋太一郎 議長 神戸千夏環境経済部次長。

○神戸千夏 環境経済部次長兼商工観光課長 直近の２０２０年農林業センサスによりますと、販売を目的とする農家の若手就農者数は、４０歳未満が２６人、４０歳以上５０歳未満が２１人で、販売を目的とする農家就業人口４３０人に対し４７人となっております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 続きまして、年度別の新規就農者数は何名でしょうか。

○諸橋太一郎 議長 神戸千夏環境経済部次長。

○神戸千夏 環境経済部次長兼商工観光課長 市が就農相談等により支援を行った新規の就農者数は、平成30年度が5名、令和元年度が1名、2年度がゼロ名、3年度が2名、4年度が3名の5年間で11名となっております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 続きまして、耕作放棄地の規模はどのぐらいか教えてください。

○諸橋太一郎 議長 神戸千夏環境経済部次長。

○神戸千夏 環境経済部次長兼商工観光課長 耕作放棄地の規模については、直近の数字である令和4年度は、市内の全農地面積1,817ヘクタールの約4分の1に当たる約457ヘクタールとなっております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 現状の課題、これまでの取組や今後の対策についてございましたら、お願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 神戸千夏環境経済部次長。

○神戸千夏 環境経済部次長兼商工観光課長 農業従事者の高齢化による離農や後継者不足による耕作放棄地の拡大は、全国的な農業における課題であるとともに、牛久市においても重要な課題の一つとなっております。牛久市では、耕作放棄地拡大防止の具体的な対策として、農地中間管理事業の推進と新規就農者の育成支援を2つの柱として実施しております

1つ目の農地中間管理事業は、市が地主と担い手の間に入り農地の調整あっせんをすることで、耕作を放棄してしまう農地を規模拡大意向の農業者や新規就農者にスムーズに貸し付けるほか、分散して耕作している小区画の農地を地域の中心的担い手に集積集約し、生産性の向上につなげるなど、農地が荒れることを未然に防ぎ、平成30年度から令和4年度末までに229筆、約35ヘクタールの農地をあっせんし、耕作放棄地となる可能性のあった農地を未然に防いでまいりました。

次に、新規就農者の育成支援ですが、市では、牛久市内で就農を希望する全ての方に対し、市農業委員会、茨城県県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター等と連携し、就農に必要とされる全ての事項に一つ一つ細かく就農相談を随時実施しております。また、経営が不安定な初期段階での資金面でのサポートとして、45歳未満の青年就農者に対し、国の補助金を活用するなど、経済的なサポートをしており、平成30年度から11名が新規就農し、そのうち7名が認定新規就農者として営農を継続しております。

今後も、新規就農者の育成はもちろんですが、より一層農地中間管理事業を推進し、耕作放棄地の拡大の防止に努めてまいります。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。今の御回答からも、農地は同じ高齢者から高齢者への委託ではなく、微増ではありますが、若手を含む新規就農者や従事者の増強が耕作放棄地の対策に欠かせない取組だと考える一方で、牛久市における農業に魅力を感じられるよう、町全体が関心を持てる事業への取組も必要だと感じましたので、私のほうでも打開策を提案できるよう、今後とも調査研究を続けていく所存です。

最後、これらの新規就農者支援を通じて、牛久へ住居を構える人、また空き家を活用する人はいらっしゃいましたでしょうか。農政について最後の質問になります。お聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 神戸千夏環境経済部次長。

○神戸千夏 環境経済部次長兼商工観光課長 平成30年度から、新規就農者11名中、就農を機に他市町村から牛久市に移住した世帯は6世帯ございます。そのうち、空き家対策課と情報を共有し、空き家を活用した世帯は5世帯となっております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。農業という牛久市においても欠かせない業種を通じて、空き家対策に非常に高い確率で貢献できているということが伺えました。地道な取組ではありますが、ぜひとも支援の継続、さらには貴重な人口の維持増加につながる牛久独自の農業政策拡充を視野に、今後とも手厚いサポートのほどよろしくお願いいたします。

次、2番の質問に移ります。第三セクター等についてでございます。

本会期の一般質問でも先輩議員より度々取り上げられている本件についてでございますが、税金投資額も大きく、市民からの関心度も非常に高い第三セクターについて改めて伺いいたします。

まずは、現在、牛久市が出資している第三セクター等の数と団体名について伺いいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 牛久市が出資して設立した法人、いわゆる第三セクターのうち、牛久市が管理の主体となる法人は3社でございまして、それぞれ牛久都市開発株式会社、うしくグリーンファーム株式会社、牛久シャトー株式会社となります。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。大枠として、牛久市が出資している法人として3社が挙げられました。

それを踏まえまして、これら3社の代表についてですが、任期はそれぞれ何年であるか、御回答をお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 代表取締役の選定につきましては各法人が定める定款に規定され

ておりまして、3社ともに取締役会による決議によって選定されております。また、任期につきましては定款に規定する取締役の任期に基づくものとされておりまして、こちらも、3つの法人とも、選任から2年以内に終了する事業年度のうち、最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでと定められております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。任期はそれぞれ2年との御回答でした。

定款に基づくとされておりますので、再任は妨げないものとするところまでは一般企業とも同じだと認識しております。しかし、これは、事業策定により目標を設定し、達成かなわずとも、最低でもその目標に近い数値や成果を上げ、検証の結果、今後どうしていくか、どこに向かっていくのか、これを示した上で次の任期に挑むといった姿勢であることが前提だと考えます。

そこで、今後とも当該3社に続投させるのであれば、目的を明確にし、サービス向上を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 それぞれの第三セクターは独立した1法人として設立時に設定した目的に基づき事業運営を行っており、これら設立目的につきましては、それぞれの法人の定款にも規定がなされております。各法人は、それぞれが担う事業、業務を遂行し、地域住民における生活利便性等の向上を図るため、当該目的の実現に向けて独自で創意工夫をしながら取組を進めております。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。それぞれの法人が設立時の目的達成に邁進されているという御回答でした。

残念なことに、現状、それらの取組や成果について市民にはきちんと伝わっていないように感じます。といいますのも、当該3社の実績や取組について評価する声は市民から聞こえてこないどころか、辛辣な意見ばかりを耳にします。これらの意見は、何も税金を投与していることが憎くて上がっている声ではありません。牛久の発展を見守ってきてくれたランドマークの行く先を、そのほか資産の運用を、市民もそれだけ関心を寄せている事案だということです。執行部同様、何とかしたい、本当は後押ししたい、そう考えているわけでございます。

そこで、より一層の市民サービス向上のため、各法人の実施する事業に数値目標を設定するなど、達成状況がより明確になるようにしてはいかがでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 それぞれの法人からは、毎年、前年度の事業報告、決算報告、当年度の事業計画、収支計画が提出されております。議員からの御質問にありました数値目標の設定につきましては、これまでに取り組んだ実績や今後取り組む計画等、数値等を用い分かりやすく示すことで、実施事業の適切性、収益性を判断する際の指標となるものです。

総務省発出の第三セクター等の経営健全化等に関する指針におきましても、第三セクターの経

営状況は分かりやすく公開するよう示されていることから、今後、法人より提出される決算書類等において実績値や目標値を用いて示すことで、現在、法人がどのような状況なのか、また、今後こういった取組を進めていくのかなど、活動の実績や計画が分かりやすく把握できるものとなるよう提案してまいります。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 前向きな御回答、ありがとうございます。

当該3社においては、あと一歩市民の賛同を得られない部分があると感じておりましたが、関心が強い分、方向性や目標に対する現在地が明確になることで、今後市民は強力なサポーターとなってくれることを期待しまして、本件については閉じさせていただきます。

続いて、3番項、デジタル田園都市国家構想についてでございます。

まずは率直にお伺いします。国の取組にデジタル田園都市国家構想が掲げられておりますが、牛久市としての計画はございますでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 国においては、地方創生総合戦略を改訂しまして、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定いたしました。この計画では、これまでも進めてきた地方創生の取組について、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決に向けた取組を加速化すると規定し、さらに地方のデジタル実装を下支えするための基本的な条件整備を進めることとされております。

本市における計画といたしましては、国における総合戦略の改訂前の段階で、地方創生の取組の計画として牛久市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間としており、当計画に基づき地方創生に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び茨城県の総合戦略を勘案しながら、現在の牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略をデジタルの活用を踏まえた地方版総合戦略として改訂してまいります。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。牛久市においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略として2期目を進行中とのことで、次回の見直し時にはデジタル活用も踏まえた改訂を考えられているとのことが伺えました。

昨今、デジタル活用、革新、DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、これは様々な分野、業界で注目を浴びており、本議会においても年代を問わずタブレットを活用していることに正直興奮を覚えましたが、これにより、ペーパーレスだけでなく、作業効率が格段に上がったことは容易に想像するところであります。日頃より莫大な件数や案件の処理業務を行う市役所では、導入により計り知れない作業効率アップと時間の余裕ができることで、より行き届いた市民サービスの提供が期待されると考えます。

その一方で、急激な変化についていけない、または拒否反応を起こす市民も少なからず想定さ

れます。行政サービス向上のためには積極的な活用と市民へのフォローが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 本市では、市のデジタル化に向けた専属部署として令和4年4月にデジタル推進課を立ち上げ、デジタルトランスフォーメーションの推進に注力する体制を整えております。

また、デジタル化を推し進めるため、牛久市デジタル化推進ガイドラインを同年9月に策定し、喫緊に取り組むべき事項として、国が示す6つの重点事項を含む、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の導入、自治体情報システムの標準化・共通化、A I ・ R P Aの利用促進、地域社会のデジタル化を促進、デジタルディバイト対策、デジタル化推進体制の整備、テレワークの推進、職員研修の実施、セキュリティ対策の徹底の11の事項を重点施策として位置づけたところとなります。

これまでの取組状況につきましては、マイナンバーカードの普及促進では、ガイドライン策定時点の交付率が48.5%であるのに対し、令和5年4月末時点で68.0%と交付が進んでおりますが、マイナポイントの申込みサポートなど、今後におきましても普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行政手続のオンライン化では、国が示した特に国民の利便性向上に資する手続として、子育てや介護に関する26の手続や、転出・転入ワンストップサービスなど、国が運営するマイナポータルやぴったリサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能としております。

次に、職員研修の実施、セキュリティ対策の徹底では、これまで管理職を対象として行っていた情報セキュリティ研修を、全職員を対象に、情報リテラシー、情報セキュリティ、個人情報保護を内容とした情報研修を実施いたしました。今後におきましても、全ての職員がデジタルトランスフォーメーションの基本的な知識を習得し、I C Tの基本的ツールを使用できるように、階層別マインドセット研修の実施や情報セキュリティポリシーの見直しを引き続き実施してまいりたいと思います。

また、これらの取組のほか、キャッシュレス決済の導入、自治体情報システムの標準化・共通化、デジタル化推進体制の整備について本年度に事業着手するとともに、残る4つの重点施策であるA I ・ R P Aの利用促進、地域社会のデジタル化を促進、デジタルディバイト対策、テレワークの推進につきましても、本年度に整備を予定しておりますデジタル化推進体制の中で検討を行いながら、デジタル田園都市国家構想交付金などを積極的に活用しまして、本市のデジタル化の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。導入に対し、扱う側の職員への研修を含め、念入りに計画、執行されていることが伺えました。また、必要に応じて交付金を活用したり、市民が実感できるキャッシュレス決済への期待は高まる一方です。ぜひとも実装の際は広報によ

る利用促進もお願いいたしまして、本件の質問を終わります。

続きまして、4番項、はたらき世代が牛久で活躍できる環境づくりについてでございます。

人口減少抑制、流入、また税収の視点から、はたらき世代が牛久市で起業する仕組みづくりが必要であると考えますが、現在、行政ではこうした意欲ある人材へのサポート体制はございますか。

○諸橋太一郎 議長 神戸千夏環境経済部次長。

○神戸千夏 環境経済部次長兼商工観光課長 当市は、産業競争力強化法に基づき、平成28年に経済産業大臣及び総務大臣から創業支援事業計画の認定を受けております。この計画では、市は、創業に係る補助制度や支援機関の紹介をするワンストップ窓口、ステージに応じたサポートをする創業相談窓口という役割を担うこととされております。しかしながら、創業について行政が専門的に関与することは大変難しいため、事業者経営指導をし、市内の商工業事業に詳しい商工会との連携は欠かせません。

市の創業者に対する支援としては、1か月以上にわたり4回以上の創業支援を行政や商工会から受けたことを証明する文書の発行です。商工会が開催する創業塾の受講による証明がほとんどですが、この証明書により、創業者は登録免許税の減免と創業関連保証の特例を受けることができます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。行政と商工会の連携により実施される事業の一つとして、創業塾を挙げていただきました。参加者も多く、好評の事業であると伺っております。

一方で、創業塾を経て実際に創業に移そうと考える人の中には、大きなハードルがあることも事実でございます。そのハードルとして1番に挙げられるのは行動に移す勇気。つまりは、せっかく一月にわたる創業塾を受講し、損益分岐点を予測した上で計画しても、実際に予測どおりの結果が得られるかどうか、これはやってみないことには分かりません。今のはたらき世代にはこのハードルを下げてあげることが必要です。長くベッドタウンとして確立されてきた牛久市であっても、若く意欲のある優秀な人材をみすみす市外へ流出することは市にとって大きな損失であると考えます。この損失を解消する取組として、私は、4月の選挙戦でも公約として掲げてまいりましたチャレンジショップ制度の導入を提案いたします。

聞き慣れない方もいらっしゃると思いますので、チャレンジショップについて国立研究開発法人科学技術振興機構の報告より引用して説明させていただきます。チャレンジショップとは、起業費用の補助やノウハウの支援などを一定期間実施し、起業家を育成するもので、チャレンジショップ事業の終了後に商店街やその周辺で独立を促す。空き店舗と後継者問題の解決とともに、商店街の新陳代謝により新たな集客などにぎわいを取り戻すことが目的である。チャレンジショップでの新規創業者にとっては最小限度のリスクで起業することができるため、商店街とチャレンジ生の双方にメリットがあることから、全国に広がりを見せている。この取組により、空き店

舗の解消や来街者、つまり街に足を運ぶ人の数が増加している商店街がある一方で、成果が出せず、補助金の打切りとともに事業終了を余儀なくされている商店街も少なくないとされております。

こうした事業を行政と関係団体や創業塾と連携して牛久市に取り入れることで、意欲ある優秀な人材や地域の担い手である若手や子供たちにも、牛久では力強い支援により自分たちにも活躍できる場があると、牛久でも挑戦できる場所があるんだと、魅力あるまちとして認識され、人口流出抑制、人口流入促進、商業のさらなる活性化、大きな課題である空き家・テナント、まちの空洞化解消につながるものと考えます。ぜひとも牛久市の10年、20年先の未来を見据えて、このチャレンジショップ制度導入に市としても前向きに考えていただきたく、提案する所存でございます。

○諸橋太一郎 議長 神戸千夏環境経済部次長。

○神戸千夏 環境経済部次長兼商工観光課長 創業支援は行政の役割であるとともに、令和5年度の商工会の重点活動指針にも掲げられております。御提案のチャレンジショップについては、近隣にも実施している自治体がございますが、どのようなサポートが起業を目指す人に最も必要とされているのが重要なポイントとなると思われますので、先進事例を参考としながら検討してまいります。何よりも意欲ある人材にチャンスを提供する場となりますので、今後の商工業振興に向けた課題の一つと捉え、商工会と連携しながら調査を重ねてまいります。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 心強い御回答、ありがとうございます。

執行部の回答どおり、起業者側のニーズも近隣自治体の事例も、この事業を地域に取り入れるにはとても重要な判断材料でございます。先ほど説明したとおり、導入した全ての自治体が成功しているわけではございません。私も独自に調査している段階で、チャレンジショップのポイントはシステム構築、つまり家賃補助、設備、期間、立地、連携など、これにあると考えます。ぜひとも、導入実現、成功に向けて調査研究に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。4番項については以上でございます。

私からは、本日最後、5番項の質問になります。こちらはホームページ表記についてであります。

本会期中でも、一般質問でもとても関心度の高いかっぱ号とうしタク、これについてですが、牛久市の公式ホームページ上で検索する際に、これをセットで更新することが必要であると考えますが、こちらについていかがでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 本市のホームページのトップページでは、くらしの情報としてかっぱ号のページに直接リンクすることができるようになっております。

御質問にありましたうしタクにつきましては、令和2年10月に運行を開始して以来、登録者、利用者が年々増加し、市民の足として認知がなされているものと考えております。現在、議員御

指摘のとおり、より分かりやすくホームページでの検索ができるよう、かっぴ号と併せての表記とする変更の作業を進めているところであります。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 作業進行中のところ御答弁いただき、ありがとうございました。

今後とも可能な範囲で市民目線に立ったサービスの提供をお願いいたしまして、これにて私の一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○諸橋太一郎 議長 以上で20番高嶋基樹議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時35分休憩

午前10時45分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、7番水梨伸晃議員。

〔7番水梨伸晃議員登壇〕

○7番 水梨伸晃 議員 おはようございます。日本維新の会の水梨伸晃です。初めての本会議一般質問でちょっと緊張しております。

私は小さい頃、学校ではいたずら三昧、友達との冒険が日常でしたが、その遊び心と大胆さを政治に生かすことにしました。今日は議会の場でも斬新な提案を皆さんと共有し、政治の枠を飛び越えるような議論を展開したいと思っています。私の子供心を忘れない精神と皆さんの協力で、政治の常識を超えた未来を一緒につくりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、通告に従いまして4点質問をさせていただきます。

初めに、第1項、教員不足への対応について質問をいたします。

周知のとおり、我が国では急速に少子化が進んでおり、子供の数が減っているにもかかわらず、大量採用世代定年退職、特別支援学級の増加に伴う必要教員数の増加、そして教員の仕事の大変さが注目され教員志望者が減少したことなどを理由として、教員採用試験の倍率は低下しています。2000年の公立学校教員採用試験の倍率は13.3倍であったのに対し、2022年の倍率は3.7倍にまで低下しました。倍率が低くなりやすい小学校教員採用においては、昨年、熊本県や大分県では1.2倍を記録、本県でも2.2倍と、一層の低倍率傾向を見せています。教員の労働環境を見直し、志望者増加につなげるため、国においても、実際の労働時間にかかわらず一律基本給の4%とされている教職調整額の見直しなどの対策が検討されています。

教員の採用権限は主として都道府県や政令指定都市にあるとはいえ、一般市においても、教職員が産前産後休暇、育児休暇、療養休暇などで欠員となった場合、その代替となる講師を独自に採用したり、外国にルーツを持つ子や支援を必要とする子、理科などの専門科目の指導に当たるスクールアシスタントを採用するといった教員不足に対応するための取組を行っている例があり、

スクールアシスタントについては本市でも導入していると聞き及んでいます。

何も対策をしなければ、将来的に教員不足が深刻化し、教員1人当たりの負担がますます増えていく悪循環が心配されるため、これらの取組を含め対策を行っていく必要があると考えますが、本市としては教員不足にどのように対応していくお考えかをお伺いいたします。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 教員の採用や学校に配置される教員数を決定するのは県の業務であり、牛久市が独自に教員不足を解消するのは難しい状況にあります。市が独自に教員を採用し、配置している市町村もあるようですが、財政的な負担があることを考えると、県の努力によって解決を図っていただくことが優先ではないかと考えております。そこで、県には今後も、教員不足解消に向けた取組に力を入れていただけるように要望していきたいと考えております。

そのような中で、牛久市では、教員の業務を支援するスクールアシスタントを配置したり、専門性の高い地域人材を学校サポーターとして配置したりする取組を継続して実施しております。今後も、教員の負担を軽減し、授業づくりに注力できるような環境整備に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○7番 水梨伸晃 議員 先ほどは主に採用の面からの教員不足対策について述べましたが、採用した教員の離職を防ぐこともまた重要であります。実のところ、公立学校教員の離職率は1%未満と、民間企業と比べると低い現状にあるのですが、超過勤務、生活指導や教員同士の人間関係などに悩み退職をする例も後を絶たず、退職まで至らずとも精神疾患から休職に追い込まれる公立学校教員数は、文部科学省の令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査によれば5,897人と、過去最多を更新したといえます。

教員の心の健康を保つとともに、教員不足対策の観点からも、退職者数や退職の原因を把握し、対策を取ることが重要と考えますが、過去5年間の牛久市の公立学校教員の離職者数、退職理由、欠員状況、さらに近隣自治体や茨城県の平均値と比較してどのような状況にあるかについて伺います。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 過去5年間の年度末における勧奨退職者及び普通退職者の人数は、平成31年度が5人、令和元年度が6人、令和2年度が8人、令和3年度が4人、令和4年度が6人でした。退職理由としましては、結婚、介護、転職、病気等様々で、ここ数年大幅に退職者が増えたという傾向はございません。

また、今年度の欠員状況ですが、400人中48人となっております。欠員には臨時的任用職員、いわゆる講師を充てて対応しておりますが、現時点で欠員補充者が4人見つからない状況でございます。また、育児休暇や療養休暇を取得している教員の補充者も6人不足しており、非常勤も2人不足している状況です。

なお、近隣自治体の状況につきましては、統計情報としての公表がされておりませんので、比較ができないということで御理解をいただきたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○7番 水梨伸晃 議員 近隣自治体の情報が出てこないということですが、分析することは非常に重要と考えておりますので、他の自治体とうまく連携し合い、教員不足の原因、さらには次世代の子供たちの教育へつながることになりますので、ぜひとも今後ともよろしくお願いいたします。

続きましての質問です。教員の退職者数を減らし、志願者を増やすためには、処遇改善もさることながら、超過勤務の実態を把握し、削減の努力をすることが必要です。そこで、まず教員の超過勤務の状況について伺います。

また、学校運営における全校務を全ての教職員が協力体制で行うという役割分担の校務分掌や部活動の見直し、分業化を進め、教員以外のスタッフの活用や校務の情報化の推進につなげることで、教員の負担軽減を図り、教育に専念できる体制を整えることが重要と考えますが、本市のこれら授業以外の校務に関する負担軽減策の取組について伺います。

さらに、教員免許更新制は廃止されたとはいえ、教員に課される各種研修の多さが負担になっているとの指摘もあります。本市は学び合いを採用していることから、独自の研修も行われており、受講する必要がある研修は多岐にわたるものと承知をしていますが、校内研修の効率化など教員の働き方改革との両立を目指した見直しを検討してはと考えます。本市の見解を伺います。

そして、近年、教員に求められている役割は増加の一途をたどり、いじめや不登校、貧困などに伴う生活指導は教員の大きな仕事となっています。この背景には、かつて家庭の中あるいは地域の中で対処されてきた問題が、核家族化や共働き世代の増加などを背景とし、家庭の中で対処するだけの余裕がなくなってきた上、都市化によりコミュニティが希薄化してきたために、学校や教員が家庭、地域に代わって対処する必要が出てきたということが挙げられると考えます。

文部科学省は家庭教育を全ての教育の出発点と位置づけ、家族の触れ合いを通して、子供が基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理感、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たすとしています。さらに、現在、学校と保護者、地域住民が知恵を出し合い学校をつくっていくコミュニティ・スクールが推進されていますが、地域社会全体として子供たちを見守っていくことは、子供たちの豊かな成長を支えることにつながると考えます。これら家庭や地域社会における教育の取組を支援することは教員の負担軽減にもつながり、有効と考えますが、これらの取組に関する見解を伺います。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 まず初めに、超過勤務時間の状況について報告させていただきます。令和3年度の月平均では、超過勤務時間は46時間30分、45時間以上80時間未満の勤務者の割合は39.7%、80時間以上は12.6%、そのうち100時間を超える者は4.9%という状況でした。令和4年度の月平均では、超過勤務時間は38時間13分、45時間以上80時間未満の勤務者の割合は36.3%、80時間以上は1.9%、そのうち100時間を超える者は0.4%と減少をしております。

教員の負担軽減のための具体的な取組といたしましては、登下校の見守りに地域の方の協力を

得たり、部活動については、平日の実施日を減らしたり、土日のどちらかは休みにしたり、部活動指導員を活用したり複数顧問制にするなどして、負担軽減のため各校でそれぞれ取り組んでおります。

また、調査・統計への回答等については、今まではほとんど教頭先生の仕事でした。それを、令和３年度に業務を見直し、事務職員や市で採用しております用務員の方へ一部分担をいたしました。市で任用している用務員については、各校に１名配置しており、学校の環境整備や雑務全般を担うことで教職員の負担軽減につながっております。授業補助の支援等を担うスクールアシスタントも市で任用しておりますが、令和５年度は小中義務教育学校に６３名配置しております。テストやプリントの丸つけもしてもらうことで分業を促進させ、負担軽減を行っております。

学校の負担を軽減するための教育委員会の取組としては、ポスターや作文等の提出など夏休みの宿題の多くは外部からの依頼によるものですが、令和２年度から、学校で取りまとめる過程を省き、個人が直接応募できるように改善いたしました。また、市役所内の各課からポスターや作文等の依頼がある場合には、学校での取りまとめをお願いはしておりますが、依頼している各課で学校に取りに行っていただくような協力体制も整えております。なお、提出を受けた作品の審査等の事務についても、これまでは学校の先生が現場で行っていましたが、指導課の指導主事が対応したりしております。

また、学校へつながる電話について、小学校は１８時まで、中学校は１８時３０分までの設定とし、以降の時間については、緊急の場合は教育委員会へ電話をしてもらう旨アナウンスをしております。

さらに、ＩＣＴ等を活用した業務の効率化の取組として、校務支援システムを令和４年１月から一部稼働し、４月から本稼働しました。

学校の負担軽減を進めるには、保護者や地域の方々の理解と協力が欠かせません。令和３年度から、働き方改革についての周知と理解促進を目指して広報うしくに特集記事を掲載しておりますが、今後も働き方改革に対しての一層の御理解と御協力が進むよう、広報にも力を入れていきたいと考えております。

それから、先生方の研修の御質問がございましたが、いじめをはじめとする生徒指導対応は教員にとって負担が大きく、疲弊する要因であると考えております。そこで、牛久市では授業を通して未然防止を図っていく取組をしております。

牛久市は、一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりを目指して、市内全ての学校が授業づくりを核に学校づくりを進めております。授業づくりで特に重視していることは、高い課題を提示し、児童生徒がお互いの意見や考えを聞き合いながら、協働して解決を目指す授業です。これは、いわゆるアクティブラーニングで学習指導要領に示された学び方です。このような授業を通して、他者をリスペクトすることや、優しさや思いやりの気持ちを育もうとしています。そして、いじめ等の諸問題の未然防止を図ろうと努めています。つまり、授業を通して、生徒指導問題を減少させるとともに、教員の負担軽減にもつながってほしいという考え方です。また、高い課題の提示や生徒同士の対話、協働する授業展開は学力向上にもつながっており、県で実施され

る学力診断テストや全国学力・学習状況調査では県や全国平均を上回っております。

このような授業づくりを進めていくためには、校内研修は欠かせません。校内研修が教員の負担になっているという意見もあるかもしれませんが、それは逆ではないかと考えております。もし研修の機会がなかったら、授業力のない教員は学ぶ機会をなくし、学級が荒れ、その結果、生徒指導も増え、心身が疲弊し、最悪辞めていくようなことになるかもしれません。そのような競技をなくすためにも、この校内研修は有効と考えております。

校内研修では同僚の授業を参観します。普通はなかなかほかの先生の授業を見る機会はないのですが、牛久市ではふだんからお互いの授業を参観する文化があり、授業力の高い先生の授業をいつでも見ることができます。また、授業参観後は、リフレクションといって、教員同士がグループになって子供の学ぶ姿について語り合う時間を設定します。ふだん自分が授業づくりや生徒指導で悩んでいることもその中では語られ、同僚性の構築につながっています。

この校内研修には、学校運営協議会の委員の保護者や区長さん、また民生委員の方々も参加しており、教員と共に子供の学ぶ姿について語り合っています。参加を通して授業づくりの難しさや校内研修の重要性を実感し、教員の本分が授業づくりであることを理解して、このような取組をもっと広く周知してもらうことが大切ではないかとおっしゃられる委員の方もおります。

この校内研修システムは他県や海外からも注目されており、毎年視察が絶えません。昨年度は北海道の学校が視察に来ていますし、3月には牛久一中で国際会議も開催されました。さらに、この7月には文部科学省が視察に訪れる予定になっております。

このように牛久市の授業づくりと校内研修システムは教員の負担軽減につながっており、何よりも子供たちの幸せづくりには欠かせないものであると考えております。

もう1点、教員の負担軽減のために家庭教育や社会教育の施策についてという御質問があったと思います。

現在、学校では、いじめ、不登校、支援の必要な児童生徒への対応、虐待、貧困、LGBT、ヤングケアラーなど様々な課題があります。また、子育てに困難を抱えている家庭もたくさんございます。こうしたことへの対応が先生方の大きな仕事となっていると同時に、学校だけでは解決できないことが多いのも現状です。今こそ社会総がかりで子供たちを育てていく仕組みをつくっていくことが、先生方の働き方改革にもつながっていくものと思います。

これまでも生涯学習課では、各学校の家庭教育学級や土日の青少年育成活動を支援してきましたが、教員の働き方改革までにはつながっていないのが現状だと思います。そこで、牛久市では数年前からコミュニティ・スクールという制度を立ち上げました。これは、学校の中に学校運営協議会という組織を立ち上げ、守秘義務を持った保護者や地域の代表の方々が学校の内側から今の状況を知り、学校長と共に学校経営を考えていくといった制度です。ある学校では、この方々が授業を見て、授業準備に先生方が熱心に取り組んでいる状況を知り、子供たちの下校指導の業務を先生方から外してあげようと提案してくれた事例もあります。ある学校では、子供たちが地域に出て学ぼうとしたときに、学校運営協議会の皆さんが先生方と打合せをして一緒に授業づくりを実施していただきました。

こうした取組を充実させることで、地域社会全体で子供たちを育てていく取組を充実させ、先生方には授業の準備の時間や子供と触れ合う時間を確保してあげたいというふうに考えております。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○7番 水梨伸晃 議員 部長の答弁、ありがとうございます。その中で、学び合い、コミュニティ・スクール、特に牛久市独自でやっているような学び合いだったりとか、本当に国際会議が開かれるようなことではございます。牛久市独自の取組でもあり、そこは本当にアピールポイントでもありますので、ぜひさらに地域の方、皆様にも協力していただけるように周知徹底していただきたいと思います。

その中で、もう一つだけちょっと質問をさせていただきます。その周知の中で、今現在、牛久市公式ホームページ、学び合いであったりコミュニティ・スクールの動画を、ユーチューブの中で再生回数、よろしくお願いします。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 申し訳ありません。動画の再生回数とか閲覧回数、今手元に資料がないもので、後ほど提出させていただきたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○7番 水梨伸晃 議員 私が存じている限り、7か月前に動画がアップされておりました。再生回数約100回でございます。そして、私が見た回数も含めて少々動画の再生回数が上がっておりますが、まだまだ周知のほうは足りないと僕は思っております。ぜひその辺も含めて周知のほうをさらに加速していただき、そこにも力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後の質問になります。私立学校に通学する児童生徒に関する質問です。

牛久市や牛久市教育委員会として主な政策ターゲットは、学校教育の分野では当然ながら牛久市内公立学校に通う児童生徒並びにその保護者であり、その他の文化芸術、社会教育、スポーツや図書館といった分野では大人を含めた全市民が対象となります。すると、牛久市に在住しながら私立学校などに通う児童生徒は学校教育分野の対象外ということになりますが、子供たちの健やかな成長やまちの未来のため、必要な場面ではアプローチをしていくことが重要と考えます。

そのためにまずはこのような児童生徒の情報を把握することが必要であります。まず、牛久市における私立小学校に進学している児童数と全体の児童数に占める割合を把握していればお聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 牛久市在住の児童について、令和5年5月1日現在の状況でお答えいたします。牛久市在住で私立の小学校へ通学している人数は32名です。牛久市在住の児童全体の人数が4,350人ですので、私立へ通学している児童の割合は児童全体の0.7%となります。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○7番 水梨伸晃 議員 次に、牛久市在住で私立または茨城県立中等教育学校に進学している

中学生の生徒数と全体の生徒数に占める割合をお聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 こちらも令和5年5月1日現在の状況でお答えいたします。牛久市在住で私立中学校、茨城県立中等教育学校へ通学している人数は205人、牛久市在住の生徒全体の人数は2,526人となりますので、私立等の学校へ通学している生徒の割合は生徒全体の8.1%となります。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○7番 水梨伸晃 議員 このような私立学校等に通学する児童生徒も、将来的には牛久市の地域活動の担い手となり得る人材であり、子供のうちに地域への学びや理解を深めることは有効であると考えます。さらに、将来市外で活躍することになったとしても、牛久市への理解や愛着、誇りを持ってもらうことは、関係人口の増加という観点からも有益であると考えます。一方で、先ほど述べましたように、彼ら、彼女らは牛久市の学校教育の対象外であるために、市としてアピールしにくい現状にあるものと推測されます。

そこで、全市民が対象となる社会教育、生涯教育の観点から私立学校等に通学する児童生徒にアプローチし、地域に関する学びを深めてもらってはと考えますが、市の取組と御所見を伺います。

○諸橋太一郎 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 市内小中学校では郷土学習を推進するために、小学3・4年生を対象とした「私たちの牛久」という副読本をつくり、授業で活用しております。また、どの学年でも、総合的な学習の時間に地域に出て郷土の歴史や文化、産業を学んだり、学芸員が学校に出向き子供たちの質問に答えたりしていますが、私立の学校に通っている子供たちはこうした学習をしていない状況でございます。

こうした子供たちは、市の広報紙に掲載されたイベントやかっぱ祭りに参加して、牛久の文化に触れる程度だと思います。市の生涯学習課では、土曜カップ塾において各小学校を会場に様々な地域人材を招聘しております。子供たちに歴史を学ぶ場を提供したり、青少年対象のキャンプなどを実施しております。これらの募集についても、これまでは各小学校に配付していたものを、これから広くネットや広報誌に掲載していきたいと考えております。

さらに、コミュニティ・スクールを発展させ、コーディネーターを活用して、地域で大人も子供も学び合い、育ち合えるような環境をつくっていききたいと思っております。

先ほど議員からもいろいろと学校教員の環境ということがございました。私も教育長とこの何年か話をして、どうも教育委員会、茨城に関して言いますと、非常にちょっと研修、それから他県から牛久に来るという場合でもやはりハードルが高い。研修にしてもハードにしなくてはならない。大分、今、私も県の教育長といろんなお話をしたんですけれども、大分低くなったんですけれども、やっぱりどうしてもそういう古い体質もあるのかなということで、もっと学校の先生が働きやすい、そして移り住んでもっとこの茨城で教師としていきたい、そして、研修とかそういうことを少なくして、環境なんではないかな、それをもっと改善したらどうですかと話をしま

した。

また、牛久市内でも、今、県立の中学校に行っておりまして、そういう人たちも非常に牛久は多くなってございます。ただ、一つの弊害としては、ある学校の高等学校で、小学校ができるもんだから定員が減ってしまうという、そういうことで大分学校長が苦慮しているようなことでございまして、そういうところを知事にも提案したら、知事も、今から人が少なくなるんだから、そんなこといいんだろうという話をされて、私も、何といたしますか、郷土の歴史、文化をもっと大切にしてくださいと言ったらえらい話になっちゃいまして、そういうことがございました。やはり私たちは、教育においても地元の文化、歴史を学ぶことがこれから育ってくるために私は大変重要なことと考えております。

以上でございます。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○7番 水梨伸晃 議員 市長からも次世代の子供たちへの前向きな答弁をいただきました。以上で一般質問を終わらせていただきます。

○諸橋太一郎 議長 以上で7番水梨伸晃議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時19分休憩

午前11時30分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、8番塚原正彦議員。

〔8番塚原正彦議員登壇〕

○8番 塚原正彦 議員 日本維新の会、塚原正彦でございます。初めて質問させていただきます。通告に従い3つの質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、通告1、人口減少社会を想定した牛久の未来ビジョンとそれに対する戦略的対応について質問させていただきます。

2022年の出生者数がついに80万人を割りました。国立社会保障・人口問題研究所が予測した調査によると、80万人を割るのは2033年の予定でした。それよりも10年も早いペースで我が国の少子化は進んでいます。

厚労省の国民生活基礎調査、2021年に実施したものによれば、20代から30代の世帯で子供がいる割合は、年収600万円から1,000万円未満のいわゆる高所得者層が7割を超えています。ところが、低所得者層、300万円未満が2割、年収300万円から600万円の中所得者層は4割にとどまっているんです。子供を持つ世帯の割合を見ると、高所得者層には2000年から2020年まで変化はないのですが、低所得者層と中所得者層は1割から2割低下しているんですね。そこで、これから先、国はこの中所得者層、低所得者層に対して子供を持つような様々な財政措置をしているわけです。

ところが、この国の施策と地方自治体の施策は違うわけです。国はたくさん子供を増やすための財政的措置をするわけです。ところが、地方自治体はそれだけの財政的余裕はないので、まず地方自治体がしなければいけないのは、その他に住んでいる人々にいかに牛久にやってきてもらうか、いかにほかから人を呼び込むか、そういう施策をしなければいけません。そのためには、どうしても子供がたくさんいる高所得者層、すなわち年収600万円から1,000万円の世帯、これにターゲットを絞って、その人たちに住んでもらうような施策をしなければ実は自治体においての人口は増えていかないと、そういうことになるわけです。

ここで、このような取組を実際に大胆にやった自治体が近隣にあります。本にもなっていますが、千葉県流山市です。流山市はこの10年で人口を3万人増やすことに成功しています。特に流山市の増えた割合で注目すべきなのは、先ほど申しました、20代から30歳代のうちの高所得者層の人口を増やしたことにあります。この結果、流山市の合計特殊出生率は現在1.62です。全国平均は1.43ですから、いかに子供がたくさんこの10年で増えたかということが如実に分かるわけです。

では、こういう成功をするために流山市はどんな取組をしたのか。ここでは、2004年に今の市長が就任したときに、総合政策部マーケティング課と、日本で初めてマーケティングをテーマにしたセクションをつくりまして、このマーケティング課に民間の課長さん、女性課長を採用して政策を展開していくわけです。マーケティング課が最初に掲げた目標は「母になるなら、流山市。」、これがキャッチフレーズで、今ホームページにも大々的に出ています。この「母になるなら、流山市。」、そういうキャッチフレーズをつくり、先ほど申し上げましたように、子供のいる高所得者層が住んでいる都内のマンションやアパートあたりやその駅に大々的にプロモーションを展開していくわけであります。

肝腎なのは、「母になるなら、流山市。」は、流山市で子育てをしながら、自らの特技や好きなことを生かして、つまり、住宅を選ぶのは母親ですから、母親にとって生きがいのあることとは何なのか、女性が楽しく住む、女性のライフスタイルにいかに応えるか、それに官民が一体になって取り組んでいった。それが成功要因だと言われています。

この流山市の取組は明らかに従来の地方行政の役割や在り方と違うわけですね。つまり、その他いろんなところがやっている、あるいは国の施策に追随するのではなく、ビジネスのセンスですよね。マーケティング。この人たちに来てほしいとターゲットを絞り込んで、そこに向けて大胆な施策を展開していくと。これが恐らくこれからの地域において富を生み出すということの一つの代表例なんですね。つまり、自治体が経営戦略を持って、経営力を持っていかなければいけないと。そのために、マーケティング課という今までの公共政策の在り方では考えられなかったような民間の視点を入れて、実際にビジネスをしてしまったという例であると思うんですが、このように、近隣都市との競争に勝って、牛久がこれから先生き残るための戦略的な対応を現在牛久はしているかどうか、ここについてお伺いしたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 牛久市では、平成28年2月に策定した牛久市人口ビジョンにおきまして、

合計特殊出生率2.1、転入超過回復による社会増加の維持を目指しておりまして、2060年の人口目標を平成27年度と同水準の8万4,000人としております。しかしながら、現在の本市の状況は、平成29年12月末をもって8万5,255人をピークに、令和4年度末には8万4,113人となり、令和2年度の段階におきましては目標を下回る状況となっております。

本市におきましては、このような人口減少に歯止めをかけ、人口の流入につながる施策として、令和3年3月に牛久市第4次総合計画及び第2期牛久市まち・ひと・しごと総合戦略を策定しております。

総合計画におきましては、「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」をまちづくりの将来像とし、基本目標に「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐるまち」を創る」を掲げております。地域に愛着を持つ若者を増やし、そうした若者との協働により、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまち」を目指し、また、まち・ひと・しごと総合戦略においては、「結婚・出産・子育て支援」「ひとの流れづくり」「しごとづくり」「まちづくり」の4つの基本目標を掲げ、両計画に基づきこれまでも、保育需要に合わせた受入れ体制の充実、児童クラブの運営による共働き世帯への支援等、子育て世帯の流入につながる施策を実施し、毎年、達成度を客観的に評価しながら基本目標の達成を目指しております。

今後におきましても、わくわく茨城移住生活補助金を活用した移住政策の推進や東端穴地区における宅地供給事業など、子育て世帯に向けた施策を実施することにより、子育て世帯を中心としつつも幅広い世代から選ばれまちとなるよう、流山市や他自治体における事例について検証しながら、これから施策を行っていきたいと思っております。

確かに人口が減って、私が就任したときはこれから増えるということでございましたが、今、日本は牛久ばかりではなくて人口が減少している。僕がそのとき一番注目したのが住宅地でした。住宅地がもう少し増やせばもっと人口が増えるという条件がございました。それがやっぱり4年近くかかってしまったということもございました。そういう経済的なこと、感覚、行政に今から必要でございます。入り口を考えた場合、やはり出口もしっかり見ないといけない、それがやっぱり経営でございまして、そういう物の考え方をこれから行政においても確かに持つことは、これはまさしくまちの盛衰に関わることと私は強く思っているところでございます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 塚原正彦議員。

○8番 塚原正彦 議員 市長、ありがとうございました。まさにこれから競争の時代になりますから、流山市はベッドタウンですから、牛久もベッドタウンから興ったまちなので、さあこれから流山市みたいなところと競争していきながら、牛久をぜひ発展させていくための調査研究、そしてそれを直ちに政策に移していただくような体制を実行させていただければと思います。

引き続きまして、次に関連する質問に行きたいと思っております。通告2に置いてあります。じゃあ実際にですね、家庭教育、社会教育、リカレント教育、学び直しについての制度設計についてということについて質問させていただきます。

先ほど申し上げました流山市の成功に実は学ぶことができるのは、流山市は、子育て世代とい

ってもちろん子供に力を入れたんですが、それよりもさらに力を入れたのは母親なんですね、先ほど申しました。子供を持っている母親に住んでもらいたい。母親が満足できるいろんな施策をまちのほうで用意する。そこに成功の要素があります。そこで、私が分析して分かったことは、実はそこで非常に力を入れたのは、家庭教育や社会教育、地域理解、さらには女性のためのビジネススキル、それを戦略的に充実させていくんだと。それはもちろん市内でできませんから、いろんな民間の力を入れながらその学び合いの体制をつくっていったということなんですね。

今、政府が取り組んでいるのは、人生100年時代において新しいライフデザインをつくらなければいけない。今までは、教育を受けて、雇用されて、退職するというこの3つのステージしかなかったわけです。ところが、今政府が掲げている話というのは、今のライフステージはマルチステージになっているんです。つまり、いろんなケースで、ずっと働き続けるし、ずっと学び続けてスキルアップしていかなければいけない、そういうモデルになっています。つまり、全ての世代を対象に、学び、常にスキルアップして豊かな人生を送れるよう、そのための教育モデルを今全ての省庁が力を合わせてつくっているところです。つまりこれから先の大きなライフデザインは、幾つになっても学び直し、活躍することができる社会なんですね。そのキーワードになるのがリカレント教育です。リカレント教育を実施することによって、転職や復職、それから先ほど高嶋議員の質問にもありました起業。起業も、男の人たちが起業するのではなく、女性もどんどんどんどん起業させていかなければいけない。起業して自己実現を図っていく。それを成し遂げるためには、学び、学びを評価する新しい社会が必要なんですということで、今、この取組が国をはじめ全国で展開されているところです。

そうすると、これから先、牛久に必要なのは、学びで人を成長させ、まちの知の力を高める。そして、その結果としていろんな産業が起きたり地域づくりが豊かになる。地域づくりを豊かにするためには、まず、まちの学ぶ力、知の力、住民一人一人の生活者の学ぶ意欲をつくっていかなければいけない。実は、これから先の教育委員会はそれを目指さなければいけないのではということになっています。

2019年に立案されました牛久市教育大綱、それから教育振興基本計画、実によくできていると思って私は感心するんですが、ここについては、学校教育を中心に学び合いや、先ほど水梨議員の質問にも回答があった放課後カップ塾や、授業を中心としたコミュニティ・スクールなど、様々な、他の自治体にはないほど細かく説明されています。ところが、それに比べてみると、今政府や国が取り組んでいる、流山が取り組んでいるような家庭教育、社会教育、さらには社会人のスキルアップ、これについてはほとんど記載されていない。単発のプログラムが羅列されているだけで、人生100年時代、どうやって学んでいくか、その制度設計とか教育方法とか学びの評価、さらには人材活用について、具体的プランが残念ながら提示されていないんですね。

本来のコミュニティ・スクールとは学校教育に限定されたものではないんです。あらゆる世代、あらゆる人を対象に、みんなが学び合って、学んだ成果を生かして起業していったり社会が充実していく。そのためには、あらゆる世代を対象にした学び合いをコミュニティ・スクールでやる必要があるんです。コミュニティ・スクールで、先ほどすばらしい回答がありましたが、あの視

点を、子供の教育だけではなくて、全ての世代、年齢や性別の枠組みを超えてあらゆる世代が学び合って、学びの成果を生かしていくような、そんなコミュニティ・スクールであるべきかなかなと。先ほどは高嶋議員の質問で起業のビジネスに対しては商工観光課が回答していましたが、本来コミュニティ・スクールでは、広い視野を展開するのであれば、教育委員会、生涯学習課のほうで本来展開する必要もあるんですね。だから、今まで言うところの人生100年時代の学びというのは、新しい制度の中でつくっていかなければいけない。この学び合いの仕組みをもし牛久でつくることができたら、まさに女性が活躍する場もできれば若者の起業も促進でき、人口増大もできるはずです。新しい富を生み出すため、学びのコミュニティ・スクールを牛久でしましょう。人生100年時代の新しい学びのスタイル、これをぜひ展開していただくよう検討いただけないかなと。この私のちょっとした考えについて、ぜひ御所見を伺えればと思います。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 2019年3月に策定されました第1期牛久市教育振興基本計画のⅢ番目のテーマ、社会教育の推進、心豊かに学び続ける地域づくりの中の1－(1)になりますが、まさに「人生100年時代においては全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められています」ということをうたっております。

学びは議員御指摘のとおり一生続くものであり、誰でも、いつからでも学びに向かうことができ、人生の可能性を広げ、新たなステージを豊かに生きるために必要な精神と心の栄養になるとも言えます。

しかしながら、子供の頃は学校で学び合い、退職後などは自ら様々な学びを選択して学び合うことができますが、多くの子育て世代は、学びたくても時間的にも精神的にも余裕がないのが現状ではないでしょうか。

そういった中で、市では、生涯学習課所管の事業となりますが、こうした多様な形態で働いている子育て世代の求める学びにも目を向けながら、事前申込みによるオンラインでの講座受講をはじめ、メイクアップの基礎を学ぶ講座や、旅をテーマになじみのあるクラシック音楽で世界の国々を巡る講座、子供向けのヒップホップや大人向けのストリートダンス講座など多様な講座を充実させるとともに、受講者の声から新しい講座を取り入れております。また、自らが企画し、講師となって開催する企画講座制度も導入し、好評をいただいているところです。

今後の課題は、このような多様な講座や学びを子育て世代や若い世代に知っていただき、参加して広めていただくためのプロモーションやアプローチ、広報など、発信力にさらに工夫が必要とも考えています。

一方で、先ほど議員からも御紹介をいただきました、牛久市が他の市町村に先んじて進めている「地域とともにある学校づくり」、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの取組がございます。コミュニティ・スクールは学校を社会に開くための制度です。これからの時代に生きる子供たちに求められる資質能力とは何か、それを地域みんなで共有するために、授業を一緒に見ていただき、保護者も地域も共に学び合っております。

こうした人たちが核になって、地域の子供と共に大人も学び合い、成長し合う環境を生み出していくことで、子供も先生も、保護者も地域もみんなが学び合うような、学校を核とした地域づくりが進んでいければよいと考えております。御質問にあるような、子育て世代もそこにつながり合い、大人も子供も市民誰もが安心して夢中で学び合える学びの共同体づくりを牛久市の教育デザインと考えております。

○諸橋太一郎 議長 塚原正彦議員。

○8番 塚原正彦 議員 ありがとうございます。

今回答がありましたのはいわゆる社会教育、生涯学習の中での範疇で、本来、流山市等がやって、今、政府が取り組んでいるリカレント教育についての回答がなかったんですが、ぜひ今後リカレント教育。今、図書館なんかでも、いかにスキルアップをするか、特に女性の起業を支援したりとか、他省庁にまたがるんですが、そういうリカレント教育、あるいは大学が参加して地域社会の課題を解決したりとか、リカレント教育、それからリカレント教育で学んだ人たちの学んだ成果をどう評価するか、評価しながらどう活用していくか、そういうことも含めた制度設計等をぜひ検討いただければなと思いました。

では、引き続きまして2番の質問にさせていただきます。2番は民間と連携した未来志向の空き家対策を研究することへの提案ということです。

次の問題ですが、今、空き家というのは大きな社会問題になっていまして、テレビ番組等でも取り上げられています。この負の資源である空き家を社会資産に変える取組が展開されています。例えば、新しいライフスタイルや居住ニーズを想定して流通を促したり、空き家を活用して移住定住や子育てなどの地域課題を解決するプロジェクトなどが、国土交通省はじめ関係省庁がいろんなモデル事業等を展開しております。

例えば長野県木曽町では、空き店舗だった施設を行政と民間が連携してリノベーションをして、1階をコワーキングスペース、2階をシェアオフィス、ふらっと木曽に改装し、新しい働き方をそこで提案していくというプロジェクトを展開し、そこに移住定住が成功して、過疎に悩む木曽町で若干の人の流入があって町が元気になったみたいな報告があります。

富山県朝日町では、カリスマ投資家の藤野英人さんという人が自ら単独で古民家を購入してリノベーションを行いました。彼はそこをですね、コミュニティーカレッジ、いわゆる起業家が集まる学びの場をつくったんですね、コミュニティーカレッジとして。そこで先ほど申し上げましたようにリカレント教育ですね。女性のビジネスや、地域自然、朝日町の自然を生かしたエコツーリズム、それを担う若い担い手の養成を、自らそういう学びの場をつくった。そして地域の学び合いの場として、それが、東京等を含め都市部からたくさんの若い人が結集してきて、何か地域が動くきっかけになっているというような例が次々に上がってきています。

特に今、いろんなところでメディアで取り上げられているのは世田谷区ですね。世田谷区は日本で一番空き家が多いそうなんです、世田谷区では、ベンチャー企業と区がタッグを組み、相続からリフォーム、売却、解体、それを相談しながら空き家をリノベーションして流通させる、そういう取組がかなりの成果を上げているそうです。今国会で今、空き家対策に関する特別措置

法の改正が行われていますが、これが実現できれば、今後、自治体がNPOや社団法人などと契約して支援法人ですね、空き家に悩む人たちを支援していくと。それで、それを活用したいという人と空き家を手放したいという人をうまく結びつけながら、まちづくり、地域づくりにつなげていこうという動きが成功を収めているそうです。そういうわけで、これからどんどんそういう動きが活発になっていくのではないかと思います。

我が牛久市は、前に挙げた例はどちらかというと過疎化に悩む農山村なんですが、実は牛久市は紛れもなく今でもベッドタウンなわけで、利便性が高く、しかも牛久は景観が優れ、文化資源が豊かで、そういうわけで住宅ニーズがまだあります。空き家の付加価値化は可能になっていて、空き家をリノベーションしてビジネスにしている事業者が牛久にはかなりの数います。空き家のリノベーションプロジェクトに対して、こういう民間のプロジェクトに対して、地元の金融機関が最近参入して一つのチームができています。こういう民間レベルで積み上がってきている取組が、実はこれから先の、特に牛久の旧市街地ですね、こっちの牛久町を中心にした地域の人口増大戦略の大きな糸口になり、新しいリノベーションプログラムとしての可能性を持っていると思います。

特に、今から私、ちょっとある提案をするんですが、城中・新地、上町・下町などの旧道などは歴史・文化価値が非常にある地区であります。近年、やっぱり空き家、空き地が増えてきます。これらの地区は町並みや景観がきちんとしていますし、生活資源も豊かです。このエリアにおいては、戦略的なリノベーションを展開することで、つまりコミュニティースペースをつくることできれば、ちょっとした新しいビジネスデザインができるのではないかと思います。例えば具体的に言うと、これらの地区で、外から起業家を呼び込めたり、子育てや母親を応援する学びの拠点、コミュニティーカレッジをつくったり、そういうちょっと新しい取組を実行することで、まちを学びの場所だったりコミュニティーミュージアムだったりアートタウンだったりすることで、新しい可能性を生み出すチャンスがあるのではないかと思います。

現在、牛久市内で空き家の流通で成功している事業者、それから金融機関等が、文化事業者、文化とこういうまちづくりやコミュニティの活性化を支援するNPOなどと連携して、空き家をうまく流通して特に牛久の旧市街に人を呼び込もうと、そういう研究会を組織しようという動きが起きています。こういう民間事業者を中心にしながら、牛久に移住定住を促したり、新しいワーケーションの場をつくることで、新しい富を生み出す空き家ビジネスモデルが一つモデルケースとして立ち上がる可能性を秘めているのではないかなと私は思っております。

このような今積極的な空き家対策を展開している民間の取組と牛久市の担当者がタイアップすることで、空き家を付加価値にして、旧牛久市街の、牛久町の特に価値を高めるような官民連携プロジェクトで、特に民間を応援していくような、そういう新しいモデルを開発していくような動きをしていくことで、牛久の新しいブランドイメージが立ち上がるのではないかなということをご提案したいと思うんですが、これについての御所見を伺えればと思います。

○諸橋太一郎 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 当市での空家等対策は、令和4年2月に策定いたしました第2次牛久

市空家等対策計画で、3つの取組であります、1、空家等の発生予防と抑制、2、空家等の有効活用、3、管理不全空家等の解消について各施策を実施しているところでございます。

2番目に申しあげました空き家等の活用策は、議員がおっしゃっているとおり、国土交通省においても、地方公共団体をはじめNPOや民間事業者に対しまして、空き家対策に関わる様々な総合支援事業や新たな創意工夫によるモデル性の高い事業等へ直接支援のメニュー等が用意されており、それらを活用いたしまして、その成果を地域等へ展開を図ることを目的に実施されております。

当市の民間団体との連携事業といたしましては、空き家等の活用策であります牛久市空家バンク制度を、平成29年9月に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と協定を締結いたしまして空家バンクの運用を開始し、令和2年10月には新たに空き地も対象に加えまして、牛久市空家・空地バンクとして運用してございます。

登録数でございますが、令和5年5月1日現在、空き家86件、空き地51件、合計137件の物件登録がございます。そのうち、空き家53件、空き地20件の売買が成約いたしまして、131人が転居・転入されております。内訳といたしまして、市内の転居異動が60名、市外からの転入は44名、県外からの転入は27名でございます。

また、牛久市が実施しております空き家活用事業でございますが、個人所有の方から空き家を寄附を受けまして、先ほどの国土交通省の支援策の一つであります空き家対策総合支援事業の補助を活用いたしまして、住井すゑ文学館を整備、開館いたしております。こちらについては、城中町の歴史ある文化建物を保存し、それを地域に継承するということで一定の成果があるものと我々は考えてございます。

引き続き、空き家活用策につきまして、様々な民間事業者の方や文化事業者の方の持っている独自のノウハウを生かしまして、そこで出た成果につきまして広めていただき、協働、連携ができるものを探りながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 塚原正彦議員。

○8番 塚原正彦 議員 ありがとうございます。これは本当に、ある意味での、先ほどから述べている人口を移住させる、移入させるということのビジネスチャンスに牛久はなりますので、ぜひ今後ともこの取組について努力いただければと思います。

それでは、3番目の質問についてさせていただきます。3番目は、日本遺産を物語化して、牛久の文化資源で富を生み出す新たな仕組みづくりが必要ではないかということについての質問でございます。

日本遺産はもともと文化庁が実施しているものですが、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化の、あるいは伝統を語るストーリー、このストーリーに視点を当てているところに大きな特徴があります。ストーリーとは、物語を背景にした上で、人々に学んでもらい、学ぶ喜びに気づかせ、学びを糸口に一人一人の限らない成長を促すビジネス手法です。ですから、これは物語マーケティングというビジネス手法で取り入れられているモデルなんですね。だから、単に飲

食、物販の観光に行ったではなくて、観光をさらにブランド化して付加価値化して学びに変えていく。それでリピートを誘導して地域を愛してもらって、そこで富を生み出していく。それが物語マーケティングの方法論で、そういうところまで視野に入れた取組をしてくださいというのが日本遺産なんですね。

牛久市の場合、たくさんの、シャトーだけではなくて、先ほどの住井すゑもあれば小川芋銭もあれば、それこそ牛久市内全域が、牛久沼そのもの、あるいは牛久市内全域に宝物がまだまだたくさんございますから、本来、ストーリーとか物語ということを視野に入れるのであれば、牛久の地域資源を全てストーリー化して、たくさんの世界中の人々に共有しながら牛久に富を運んでいただくと。そういう仕組みをつくっていくというのが本来の姿ではないかと思うんですが、例えば、これをストーリーという視点でつくってみるとどんなことがあるかという、例えば、医食同源、それから文化企業というテーマで物語をつくるのであれば、牛久に——（「生薬配合の医薬で有名な医薬品製造会社」に訂正あり）ありますね。それから、牛久市の隣の阿見町になるんですが、日本でというか世界でたった一つの漢方研究所がありますね、漢方ミュージアム。まさに牛久は医食同源のまちですね。もともと神谷傳兵衛さんが最初にやったのは香竄葡萄酒で、いかに健康になる葡萄酒を造るかという話。牛久で生まれた——（「あんパンの考案者、製造者で著名なK氏」に訂正あり）はあんパンを作りましたが、このあんパンというのは日本海軍の食事になって、かっけにかからなかったと。これは健康食品として非常に大切にされたんですね。実は牛久はある意味、一つのストーリーを取っていけば、医食同源のまちというそういうストーリーをつくることもできるんです。例えば医食同源、文化企業という視点に立ってストーリーを組み立てていくと、神谷傳兵衛さんと牛久で生まれた——（「あんパンの考案者、製造者で著名なK氏」に訂正あり）が見事に結びつくんです。そうすると、もっともっと多様な学びのプログラムやブランディング開発ができるはずなんです。

それから、牛久沼で、例えばですよ、アート&クラフト、それから食ということをリンクすると、住井すゑさんはもともとは童話作家で、犬田 卯さんと一緒に住んでいて、犬田 卯さんというのは、まさにウィリアム・モリスのようにアート&クラフトとして自分で半農半工の生活を実践した、日本でも相当初期の人なわけですね。そういうことをうまくリンクしていくと、食とデザイン、食とアート&クラフトとまた別の視点の物語ができていくと。

こういう物語を牛久はたくさんつくっていくことによって、もっともっと観光資源をコンテンツ化できるはずなんです。このコンテンツをつくる、コンテンツをたくさんつくって、それを富に変えていく、そういう可能性がまだ牛久にはあるんです。この物語コンテンツをたくさんつくっていくことによってミュージアムグッズや体験型のメニューができて、付加価値の高い消費を促すことができ、人を呼び込むことが可能になるはずなんです。

すなわち、まさに日本遺産に認定されたことがチャンスですから、このチャンスを生かしながら、牛久の地域資源をうまく生かして、これを全部物語を編みながら付加価値化する事業を展開していったらいいかなものなのか。牛久の歴史文化基本構想にもこれがかかれているんです。牛久の地域文化資源を総合的に編集し、物語を編むことで、牛久を起点にした文化で富を生み出し

ましようとして書いてありますから、まさにそれを実現するためには、今僕がここでお話ししたような物語コンテンツをつくって、それを磨き上げてビジネスに変えていく新しい流れをつくる必要があります。

牛久市には、物語をデザインしたり、文化コンテンツを制作できる人材は実はまだたくさんいます。市民の中にいます。そういうことに関心を持っている人もいます。エキスパートもいるんです。それらの人たちを何とか結集させて、物語化する、そういうプロジェクトが、今、徐々に民間レベルで立ち上がろうとしています。こういう民間チームと文化芸術課がタッグを組んで、その民間チームがうまく物語化した地域資源を富に変えていくような活動を支援して、情報発信していくことによって、牛久の新しいプロジェクトが起きるのではないかと。新しい視点から、つまり従来の物販、観光ではなく、物語コンテンツという視点から新しい文化企業、それをつくるような……、の民間と共に活動していく、支援していくような新しいスキームについて検討してみてもどうかということをお提案いたしますが、それについての考えを伺いたいと思います。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 平成30年第196回国会において、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立しまして、平成31年4月1日より施行されました。この改正は、過疎化、少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地の貴重な文化財の滅失、散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力強化を図ることを目的として、市町村は、文化財の保存、活用に関する総合的な計画を策定し、国の認定を申請できるようになりました。

そのため牛久市では、令和元年度に牛久市文化財保存活用地域計画を策定、国内第1号の認定を文化庁より受けまして、日本遺産や住井すゑ文学館の整備なども、本計画にのっとり文化財保護行政に取り組んでおります。

このたびの議員の御提案につきましては、改正文化財保護法並びに牛久市文化財保存活用地域計画の趣旨に即したものであり、民間レベルで様々な人が集い、文化財を保存、活用する動きが起きていることは行政としても心強い限りでございます。そのため、御要望のありました情報発信や文化資源の情報提供などにつきましても、可能な範囲の中で御協力をさせていただければと考えております。

○諸橋太一郎 議長 塚原正彦議員。

○8番 塚原正彦 議員 ありがとうございました。今後、恐らくこの文化が富を生むというのが牛久の新しい産業構造になりますので、ぜひ官民力を合わせて新しい牛久の富をつくる動きを活発化するよう御協力いただければと思います。

以上、3つについて質問させていただきました。どうもありがとうございました。

○諸橋太一郎 議長 以上で8番塚原正彦議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は１３時３０分いたします。

午後０時１５分休憩

午後１時３０分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、塚原議員から発言の訂正を求められておりますので、これを許します。８番塚原正彦議員。

○８番 塚原正彦 議員 先ほどの一般質問の中で、個人名、特定の民間会社名を挙げた部分がありました。「————」という部分については「あんぱんの考案者、製造者で著名なＫ氏」と、「————」という部分については「生薬配合の医薬で有名な医薬品製造会社」と修正したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 ここで、執行部より答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。渡辺恭子保健福祉部長。

○渡辺恭子 保健福祉部長 昨日の藤田議員の一般質問、アピアランスケアの答弁におきまして、「市民からの相談は一件もございません」とお答えしたところですが、件数は捉えていないのですが、相談の事実があったことの確認が取れましたので、「市民からの御相談、御要望がありました」と訂正をお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 日程第１、一般質問を継続いたします。

次に、１８番須藤京子議員。

〔１８番須藤京子議員登壇〕

○１８番 須藤京子 議員 市民クラブの須藤京子でございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問してまいります。今回の質問は選挙後初の一般質問となります。そこで、選挙期間中訴えてきた中から２点について質問してまいります。

まず１点目は、来年４月に向け見直しが行われている牛久市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第９期改定についてでございます。

現在、国でも第９期改定に向け制度設計を行っているところであり、第８次医療計画と同時改定となることから、医療・介護連携の推進が一層図られ、地域包括ケアシステムの充実がさらに増すものと思っております。まだまだ国の審議も終わっていない段階ですが、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、牛久市の取組状況、方針を伺ってまいります。

それでは、最初に策定のスケジュールについてであります。例年で言えば、令和４年度から介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査が行われていることから、これらは現在既に終わっているものと思いますが、策定までの流れをお示してください。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 第９期計画策定に向けたスケジュールですが、まず令和４年度には、計画策定の基礎資料とするため、令和４年９月から在宅介護実態調査を実施し、令和４年１２月には介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しています。また、昨年１１

月に第1回介護保険運営協議会を開催し、各種調査の件や令和5年度の会議開催予定などについてお知らせをいたしました。

本年度は5回または6回の協議会の開催を見込んでおり、順次、実態調査やニーズ調査の結果、第8期の事業実績、介護保険料基準額、介護保険事業計画案について議論していただき、協議会として素案ができましたら、パブリックコメントを経て年度末に計画が完成する予定になっております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 大まかなスケジュールは理解いたしました。

国や県の動きについて伺います。社会保障審議会介護保険部会の意見等を踏まえた基本指針案が提示される時期はいつ頃になるのか。市町村はそれによりサービス見込み量の設定作業に入り、それによって保険料の仮設定が行われるものと思いますが、その時期はいつ頃になるのか、お伺いいたします。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 まず、国の基本方針案が示されるのは7月以降と見込まれております。それを踏まえまして市として作業に入るわけですが、作業に要する時間を考えますと、早くても秋頃ではないかと思われます。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 それでは次に、改定に向け、今後の介護保険サービスを検討する上で重要な資料となる、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について質問いたします。

まずは、それぞれの調査がどのように実施されたのか、日程及び内容をお示してください。

また、調査項目は第8期との変更点はあったのか。8期は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった時期でもあり、介護保険事業でも、要介護者のみならず、介護サービス事業者も様々な影響を受けたものと推察いたしますが、そうした点が加味されているのか伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、市内に在住する65歳以上で要介護認定を受けていない方3,000人を対象とした郵送による調査です。主に要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することが目的で、令和4年12月中旬に発送しました。翌年1月6日を回答期限といたしましたが、実際にはその後が届いたものも受理しており、2,063名から回答がありました。回答率は68.8%で、前回調査と比較して0.6ポイント上昇しています。

調査項目としては、体を動かすことや食事に関すること、地域での活動についてなど、国から提示された項目のほか、牛久市独自のものを加えた約60項目となっており、経年変化を追うという観点から平成27年以降変更しておりません。

次に、在宅介護実態調査は、市内に在住し、在宅で生活している要支援・要介護者のうち、要支援・要介護認定の更新申請、区分変更申請をした方を対象とした、認定調査時における聞き取

りでの調査です。適切な在宅生活の継続と、家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することが目的で、令和4年9月から実施しました。418名の方からお答えをいただきましたが、感染症による特例として、認定調査を行わなくても介護認定を更新する方法を選択することができたことから、想定よりも少なくなっております。

調査項目としては、家族からどのような介護を受けているか、抱えている傷病はどのようなものかなどのほか、家族介護者の方の仕事との両立に関する事など約20項目となっており、国が示した標準書式を使用しています。こちらも項目に変更はございません。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 この2つの調査は改定に当たっての基礎資料となるもので、大変重要なものと認識をしております。ニーズ調査のほうは市町村事業に大きく影響を与えますし、実態調査のほうは、これは国の介護保険事業に使われるものと認識しております。ですから、国の制度設計、それに基づくものですから、この調査項目、標準書式となるということは理解いたします。

しかしながら、その後、調査を集計する段になって、最初は自動集計分析ソフトから結果をまず導き出すというふうに思います。その後の取扱いですけれども、市の職員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等の地域の関係者による十分な議論を行うことによって、そして牛久の実態を踏まえた介護保険事業計画になるというふうに考えているところでございます。このときの議論等が、いかに牛久のその後の介護保険事業がそれぞれの市民にとって使いやすいものになるかというような意味で、情報共有の場にもなるものであるというふうに認識しておりますので、ここの段階での調査分析、それからその考察には時間をきちんと要していただいて、きっちりこの調査結果を生かしていただきたいというふうに思います。場合によっては、地域ケア会議の活用、それからグループワーク等も開催するなどして調査結果報告書を作成していかれ、そして市の計画に反映させていくために十分に活用していただきたいというふうにこれはお願いを申し上げます。

それでは、次に介護保険運営協議会等の開催についての質問であります。

介護保険運営協議会の役割は、計画策定に重要な役割を果たしております。委員には関係事業者の方や市民の代表の方もいらっしゃると思いますが、どのような審議をどのような日程で進めていくのか伺います。特に保険料の改定に関しては、介護保険料基準額の検討はどの時期に提示し審議をしていくのでしょうか。まだまだ、先ほども御答弁ありましたが、国による制度設計、7月を経てということになりまして、未定の段階だというふうに思いますけれども、牛久市の場合どういうふうなスケジュールになるのか伺いたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 介護保険運営協議会について、まず構成員ですが、被保険者、サービス提供事業者及び学識経験者というカテゴリーから、市民、医師、介護施設施設長、ケアマネジャー、弁護士など合計16名の方を委嘱しております。

次に、大まかな開催日程や協議会の内容などですが、直近では7月5日の開催を予定しており

まして、先ほどの在宅介護実態調査やニーズ調査の結果について御説明し、今後のスケジュール案をお示しする見込みでございます。その後、第8期についての実績評価を行い、秋に開催予定の協議会では、第8期計画の実績報告、第9期計画の骨子案、第9期計画の案などについて協議し、年末開催予定の協議会では、第9期計画の案、介護保険料基準額等を協議する予定となっています。このうち介護保険料基準額につきましては、被保険者数やサービス給付の総量などの各種データのほか、準備基金からの繰入れをどのようにするかを考慮した複数のパターンをお示しし、御審議いただくこととなります。その後、年末年始を挟んでパブリックコメントを実施し、令和6年2月に開催予定の協議会では、パブリックコメントの結果報告及び対応、それを踏まえた第9期介護保険事業計画案、介護保険料基準額の決定についてを内容とし、その後、3月に開催する協議会で計画策定となる見込みです。

なお、計画策定には国が示す方向性が不可欠であります。先ほどのとおり、いまだ正式に決定していないものもございます。そのほかにも、社会情勢の変化などの影響によりましてはスケジュールが変更になることもあるかもしれませんが、計画策定そのものには影響がないように対応してまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 例年どおりのスケジュールで進んでいくようでございます。

介護保険運営協議会の役割には、こうした改定に向けての重要な審議、それ以前に執行中の事業計画の進行管理の側面もあると思っております。それでは、現在、8期の期間中ということで、これまでの運協の運営状況はどうだったのか。そして、コロナ禍のただ中だったわけですね、この8期計画というのは。その点の事業の進捗状況、これは計画全体の事業の進捗にどう影響を及ぼしたのかという面も含めて、介護運協がどういうふうな状況で運営されてきたのか改めて伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 運営協議会の役割には、おっしゃいますとおり進行管理の面もございます。しかしながら、現在の第8期計画初年度目ないしは2年度目というのは御案内のとおり感染症が猛威を振るっていたただ中でございましたので、なかなか思ったように会議を開催したり進めたりということができなかった状況は正直言ってございます。

また、進行管理の趣旨といいますか目的が、やはり次の計画策定に向けてという部分がございますので、計画の3年度目、すなわち今年度に行われるようになります。したがって、これまで明確な進捗管理というものはあまりなかったというのが正直なところでございます。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 それでも、介護運協では例年、介護保険事業がどう行われていたのかということは報告されているんだろうというふうに思っております。

今、御答弁の中にありましたが、この改定に向けて、次の項目になるわけですが、8期計画がどのように執行されていたのか、その評価について次の段階で伺いたいと思います。

第9期計画を作成するに当たっては、8期計画が実際にはどうだったのかということを検証し

ていく必要があります。８期計画の成果や課題を正しく評価し、そのことによって第９期に向けた施策の検討やサービス提供体制の構築方針が見えてくると言えます。それからまた、在宅介護実態調査結果とこの計画を突合することで、調査結果とその評価が、市のほうで実施した自己評価ですね、それとこの調査結果、市民の方々に伺った実態調査、これを突合することで介護保険事業の実態との乖離を防ぐということになるというふうに思われます。そのためにはこの評価というのがこうした手順を踏まなければいけないというふうに思うところでございますが、その点についてはいかがでしょうか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 第８期計画の評価につきましては、各種調査の結果や事業の実施状況などを踏まえてこれから実施いたします。

評価方法としては、まず、事業実施内容の評価として、計画に掲げられている取組内容、細かな目標につきまして各担当部署が自己評価することとなります。一方、調査結果による評価は認定調査時に対象者や家族の方から聞き取った生の声であり、例えば、今後の在宅生活の継続に必要と感じるサービスやさらなる充実が必要と感じるサービスは何ですかという項目から、優先順位の高い要望などを読み取ることができると思います。

事業評価と調査結果の２つを突合させたときに、自己評価では充実させることができたとされていても、調査結果ではさらなる充実が必要だとなった場合、その要因を考察しつつ今後の計画に反映させるなど、しっかりと確認しながら第９期計画の策定に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○１８番 須藤京子 議員 ただいま御答弁いただいた最後のところですね。自己評価、市が考える事業評価と、それから実際に使われた方の調査結果、これを２つを突き合わせたところで現在の介護保険事業の状況のそれぞれの立場の違いというのが見えてくると思いますので、そこはしっかり９期に反映させていくために議論をしていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

それでは、次に２番目といたしまして、社会みんなで支え合う基盤づくりについての質問に移ります。

国の社会保障審議会介護保険部会における介護保険制度の見直しに関する意見では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保」の２つのテーマで内容が整理されていると思います。

団塊の世代が全員７５歳以上となる２０２５年、さらにはその先の団塊ジュニア世代が高齢者となる２０４０年にかけて８５歳以上の人口が急増する中であって、生産年齢人口の急激な減少により、ますます介護人材の不足が深刻となってまいります。しかも、地域によって置かれている状況や課題は全く異なり、今まで以上に限りある資源で増大する介護ニーズを支えていくため、介護サービスの提供体制の構築を図っていくという視点が重要となってまいります。

そこで、介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で、これまでの日常生活に近い環境で暮らし続けたいという願いを実現していくために、地域包括ケアの深化が求められることに

なります。地域包括ケアシステムの拡充については、まずその中心的役割を担う地域包括支援センターについて、牛久市では現在2か所に委託をしておりますが、それぞれの事業所の運営状況及びそれぞれの事業実施状況についてはどう把握し、評価しているのでしょうか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 地域包括支援センター運営状況の把握と評価についてですが、契約締結直後に年間実施工程表、事業実施前に翌月の事業実施計画書、そして事業実施後に毎月の事業実施報告書のそれぞれ提出を求めて、実施予定と実施実績を把握しております。さらに、総合相談支援事業にあっては、個別の相談記録の提出により相談内容や対応の詳細を把握しております。

また、被保険者やサービス提供事業者などで構成される地域包括支援センター運営協議会を年2回開催し、実績等を報告し、運営方針等について御審議をいただいております。加えて、市と両センターで実施する連絡調整会議や個別ケースの打合せで具体的な実施内容を把握し、情報共有、評価などを状況に応じて行い、改善につなげております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 それでは、次に地域ケア会議の開催状況と抽出課題の反映状況についてはいかがでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 地域ケア個別会議は社会福祉協議会に委託して実施しております。第8期計画策定時には、年6回の開催を目指すこととし、計画いたしましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延していたことにより、令和3年度は年4回の開催となりました。また、令和4年度は、そのような現実に応じ、年4回の開催へと修正して計画しました。

会議は、医師、理学療法士、保健師、管理栄養士などのほか、地域包括支援センターや市の職員が、対象者やその家族に関する課題や困り事を解決するため、それぞれの専門的見地から様々な提案をする場となっております。会議で検討する事例につきましては、ケアマネジャーが実際に担当する高齢者の中から選び、提示する流れとなっております。

会議における検討ケースの件数は、令和3年度が6件、令和4年度が8件となっており、会議1回当たりの件数は1件から2件となっております。

会議を開催いたしますと、個別のケースから地域の共通課題が見えてくる場合がございます。住宅地だが人付き合いがあまりないとか、近隣との交流や情報交換の場がないなどがその例ですが、抽出された課題を積み上げながら、可能な限り計画に反映するよう努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 選挙の期間中、私も、民生委員をなさっているような方々から、現在、地域の中の困り事を地域包括のほうにいろいろ相談をする中で、やはりこのケア会議の重要性、ここで困り事をどう解決していくのか、それはその地域特定だけではなくて、市内全域の中でも共通する問題があるというような捉え方からすると、この地域ケア会議の開催、コロナ禍でなかなか開催できなかったというのはあろうとは存じますが、9期改定の中でも、こう

したものが市町村事業であるとか、それから介護保険事業の、今は横出しというのはできませんけれども、きめ細やかな、計画の中に盛り込むことができると思いますので、このケア会議の相談体制、次のところに行ってしまうんですけれども、相談体制というのをきちっとしていく必要があるのかなというふうに改めて思いました。

今、ちょっと次の質問に移っておりますけれども、地域包括の中のケアチームによる相談体制についてであります。

地域包括支援センターは、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業など様々な事業を担っております。近年は先ほども申し上げましたように市民から持ち込まれる相談内容が複雑化、多様化し、事業所内のケアチームでも情報の共有と連携が求められ、時に市との連携も必要となります。事業所がパンクしない相談体制がつくれているのか伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 計画にも記載がありますとおり、総合相談の対応件数の増加とともに相談内容の複雑化が見られる状況にあって、ケアチームによる相談体制の確立はその重要度を増しております。総合相談だけでなく、権利擁護のための成年後見制度への橋渡し、認知症の初期集中対応に特化した支援、介護予防ケアマネジメントをはじめとする各種マネジメントへつなげるという観点からも、ケース対応で得られた情報を共有することが肝要です。

結果として、単に個別ケースでの情報共有にとどまらず、後に類似のケースがあった場合への応用や、蓄積されたノウハウによって組織としてのスキルアップが図れるという効果も見込まれます。

市といたしましては、先ほどお答えした地域包括支援センター事業の把握と評価、そして指導を通じて連携しながら、これら相談体制の確立に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 御答弁いただいた部分でも、今後も地域包括支援センター事業の把握と、それから評価、指導を通じて連携して、相談体制を確立していきたいというふうにおっしゃっていただきました。

先ほども申し上げましたように、この後にも関わってきますけれども、地域の課題の中には、後で触れられると思うんですが、8050問題などもあり、それぞれの家庭の経済状況であるとか、それからケアラーの人たちの健康状態も含めた問題であるとか、こうしたものが民生委員さんから包括のほうに寄せられたりする。そうすると、この包括の中での情報共有、実はなされていないのではないかなんていう心配する声も私のところには寄せられてくるんですが、それは事業所内のことですので、市がなかなか関与できる問題ではないというふうには思いますけれども、市ができる範囲の中で相談体制の確立のために、ここをきちんとしないと結局利用者さんに影響するという意味で、市も大変重要な立場にあるというふうに思いますので、その点は十分に対応していただきたいというふうに思います。

それでは、次に在宅医療と介護の連携強化について質問いたします。

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、要介護者にとっては、医療との連携、在宅療養の体制整備が不可欠でございます。国の進める在宅医療・介護連携推進事業により、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進の取組が第8期計画の中にも位置づけられています。中でも求められるのが、退院時共同指導とサービス担当者会議が重要と言われ、キーパーソンになるのがケアマネジャーと言われております。牛久市の在宅医療と在宅介護の連携事業や多職種連携会議の状況を伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 在宅医療と介護の連携につきましては、在宅で安心して療養できるよう、市民の方から相談があった場合は、在宅医療や訪問看護を行っている機関や介護サービス提供事業者等へ情報提供を行っております。また、相談支援事業を牛久市医師会に委託しており、地域の医療関係者や介護関係者からの相談対応や退院時の在宅療養支援に関することについて、医師が相談に応じております。相談件数はあまり多くありませんが、このような窓口を常設しておくことで連携の一助になるものと考えております。

多職種連携会議については、感染症の影響もあってその準備や調整が進んでおらず、開催することができていないのが現状であります。牛久市医師会主催の在宅ケアネットワークの会において、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、市などがそれぞれ自分たちが伝えたいテーマや課題などを交代で発表する勉強会を開催し、顔の見える関係の構築と連携強化の取組を実施しております。

介護保険制度が施行されたことにより医療と介護の連携はより進み、個々の事業者がそれぞれに関係性の構築を図ってはおりますが、公平性のある関係の構築が必要な場合がありますので、今後はこれまで以上に在宅医療と介護の連携強化に向けて多職種連携会議の開催を模索してまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 国も、地域共生社会の実現のためにはこうした制度の違う医療と介護の連携が重要であるということをうたってはいても、現実にはなかなか推進できていない状況にあるというふうには思いますが、多職種連携会議の開催などにより医療と介護の連携が強化されることを願っております。

それでは、次に地域共生社会の実現に向けた取組についてでございます。

現在の介護保険法の中にも、国や地方公共団体は、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生する地域社会の実現に資するよう努めなければならないと明文化しております。地域共生社会の実現に対する取組は既に牛久市でも地域福祉計画の中でも位置づけられているところではございますが、介護保険との関係で言えばどういう方向性で捉えているのか伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 地域共生社会の実現に向けては、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり、支え合う取組

が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。

具体的な課題として、いわゆる８０５０問題、介護と育児のダブルケアなど複合的な問題に対して総合的に対応することや、介護保険や社会福祉制度だけでなく地域として対応することも必要となります。例えば８０５０問題について、８０代の親からの相談は高齢福祉課または地域包括支援センターが対応しております。それだけでは解決できない課題がある場合は、社会福祉課や社会福祉協議会と連携し、親子双方の課題が解決できるよう取り組んでおります。

また、地域での対応としては、中心となるべき存在として全ての小学校区ごとに地区社会福祉協議会が設置されていることから、地域での見守り活動などに対して様々な支援を行うことで地域の体制づくりを支えております。

地域共生社会や地域包括ケアシステムなど、制度や切り口の違いで表現は異なりますが、地域として求められる役割が今後ますます増えていき、重要となることが見込まれます。市といたしましても、今後も必要な支援を継続してまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○１８番 須藤京子 議員 地域共生社会の実現、これは介護保険事業の中でも近年大きくうたわれているところでございます。ただ、これが、地域共生社会という美名の下に、市民の力、それを活用するのは十分大事なのですが、ただ、これがあるからといって介護保険制度というものが弱体化するというようなことにはならないように、ここに私は、この地域共生社会、私も活動の中でうたっております。ただ、これが、行政がこの言葉を発するときに注意していただかなければいけないところは、市民の側がこのことを言うのは、みんなで手を取り合って地域を支えていきましょうというところに、ここには何の懸念もございませんけれども、行政が言う場合には、市民をうまく使おうというような考えが見え隠れしないかというようなことで、私などはちょっと斜に構えて見てしまうというところがありますが、地域共生社会の実現、これは進めなければいけないのですが、かといって介護保険の弱体化につながるということにならないように、ここは厳に考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に社会福祉法人の指導監督の強化についてであります。

牛久市には社会福祉法人の指導監督については、法人によっては県が所管する場合もあるとは承知しておりますが、市として、社会福祉法人の経営状況の確認、法人内での職場環境改善、処遇改善、ハラスメント防止、メンタルヘルスケア対策等の対応などの状況について把握できる状況にあるのか、その状況について伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 社会福祉法人に対する指導監督は、市内のみで事業を行う社会福祉法人に対しては市が指導監督を実施することとなっており、現在、高齢者施設を運営する４つの法人がその対象となっております。

法人の指導監督の内容については、資産管理、規程等の整備状況、収支予算及び決算手続、契約手続、実施事業、サービス向上のための取組など多岐にわたって行われます。いずれも重要な項目ではありますが、法人で働く職員に対するもの、すなわち職場環境に関するものは対象とは

なっておりません。それらは事業所の実地指導として行われることとなります。地域密着型サービスに関しては、事業所の実地指導は市が行うこととなっております。

職場環境については、労使問題として捉えられることや、また地域密着型以外の指定権者が県であることから、市単独では困難な部分がある場合があるため、茨城県と相談しながら対応する必要がございます。職場環境の悪化は職員の退職やその不補充につながり、結果として提供されるサービスの低下を招き、最終的には利用者に影響が及んでしまいます。そのような視点をしっかりと持ち、適切な指導監督に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 法人の経営、運営に関してはなかなか踏み込んでいくことができないということは理解をいたします。ですが、現在、牛久市内では、介護保険施設を運営する社会福祉法人の中で相次いで訪問介護サービス事業から撤退しているということも聞き及んでおります。採算性が低い部門からの撤退は、経営者の立場から見ればやむを得ないと言えるのかもしれませんが。また、介護職の人材確保は一地方自治体では対処できない問題であると言えます。

しかしながら、介護サービス利用者や家族にとっては、特に軽度者にとっては受けられるサービスがなくなるという事態を引き起こします。牛久市としては、社会福祉法人の訪問介護サービスからの撤退の影響をどう認識し、今後改善につながる手だては考えられないかということについて伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 まず、担当課といたしましても、訪問介護サービスを実施できなくなった社会福祉法人があるということで、その細かな事情とか理由は別といたしまして、頭に浮かぶところはございまして、その認識は当然ございます。

お尋ねのうち、まず影響についてなんですけれども、先ほどもお答え申し上げましたとおりでございまして、最終的には利用者が困ってしまうんだということの認識は当然持っております。また、改善につながる手だてですが、こちらはやはりなかなか一自治体では極めて困難であるというふうに申し上げざるを得ないところでございます。法人の経営という観点であれ従事者の処遇という観点であれ、やはりこれは国が制度としてしっかりと手当てすべき課題だと考えております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 それでは、1番目の質問の最後となります。誰もが安心して暮らせる基盤づくりについて、高齢者保健福祉計画の中でも位置づけされていることから、災害対策の問題を質問いたします。

6月2日の夜から3日未明にかけての台風2号の接近と活発な梅雨前線の影響で、茨城県内も記録的な大雨に見舞われ、各地で浸水被害が出ました。県内では、18市町に警戒レベル4の避難指示、7市町に警戒レベル3の高齢者避難が発令されました。水戸地方气象台によると、24時間の雨量は土浦市で261.5ミリ、つくば市で254.5ミリと、いずれも観測史上最多となったそうであります。牛久市でも、転倒などにより軽いけがをされた方がいらっしゃいました。

近年のこうした災害の頻発は、これまで幸いにも大きな被害が出ていない牛久市においても、今後の対策を講じていかなければならないところであります。特に災害時要支援者対策は、平時のときに推進していかなければならないと思います。そこで、地区防災訓練の実施状況と、災害時要支援者への対応や各高齢者施設の災害対応マニュアルの作成状況などについて伺います。

○諸橋太一郎 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 地区防災訓練、避難所運営訓練の実施状況ございますが、平成29年度、30年度に全ての第2次避難所において、学校関係者、各行政区の区長等の役員の方に御参加いただきまして避難所開設運営訓練を実施しました。令和元年度においては、同様の訓練に向台小学校校区民約350人、牛久第一中学校区民約250名の方に参加していただきました。令和2年度、3年度につきましては、避難所従事職員を対象とした新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設運営訓練を牛久運動公園武道館で実施しました。また、令和4年度には職員への夜間参集訓練及び災害対策本部設営訓練を実施するなど、市民のみならず職員に向けた訓練も継続して実施しております。

行政区単位での防災訓練につきましては、感染症の影響もあり、令和2年度から4年度の3か年で実施回数が20行政区で38回となっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の扱いが5類へ移行となったことから多数の申込みが来ており、市といたしましても防災訓練の積極的な実施を呼びかけていきたいと考えております。

さらに、今年7月には市主催で牛久駅前での災害対応訓練を計画しております。いつ発生するか分からない災害に備えて、行政主導の訓練も併せて実施していきたいと思います。

今、市では、取手の災害につきましてタオルを募集しております。余った古いタオルで結構でございますが、一番困るのはやっぱり、いろいろな災害時で何か汚れを落とすのはやっぱりタオル。それも新しいタオルだとどうしても吸収がよくないので、古いタオルを集めて、実際常総市でもそういうことがありました。そういうものを、今日から牛久市の庁舎、それからエスカードにおいても皆さんから集めたいということで、今日回しました。また、学校においても、もし子供たちがいればそういうことを受け付けるように用意してございます。

以上でございます。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 災害時要支援者への対応ですが、市では、独り暮らしの高齢者や身体障害者1級の方などのうち、希望された方から申請をいただく要援護者台帳と、人工呼吸器や酸素吸入器等の医療機器を使用している方、透析患者、身体障害者手帳の肢体1級、2級の認定を受けている方などについて、市が作成する避難行動要支援者名簿との両方で災害時に備えております。

要援護者台帳については、申請に基づくものであることから、平常時の見守りとして地域での活動に役立てております。

避難行動要支援者名簿は、市内に居住し、在宅で生活している方で、人工呼吸器や酸素吸入器等の医療機器を使用している方、透析患者、身体障害者手帳の肢体1級、2級の認定を受けてい

る方などで、担当する各課、関係機関が年数回名簿を更新し、災害時に活用する準備を行っております。

さらに、避難行動要支援者名簿に登載された方のうち、優先順位の高い土砂災害警戒区域居住者につきましては、本人の同意を得た上で、その人に合った個別避難計画の作成を進めております。今後、様々なサービスの申請や提供時に対象となる方がいる場合には、個別避難計画の作成について御案内できるよう、防災担当課と協議を進めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 今回の質問は、介護保険事業第9期改定ということで、ここの部分は高齢福祉計画のほうに収まっているものだというふうに思って、ここをもっと突っ込んでいかなければならないところではございますけれども、今回の質問では、いろいろちょっと伺いたいのはありますが、ここまでとさせていただきます。

それでは、2番目の質問のほうに移ります。質問は、障害のある子供の可能性を伸ばすための療育・生活支援の強化についてでございます。障害のある子供の支援提供体制について3項目の質問を行います。

まず初めに、通所支援事業及び児童クラブでの支援の現状と課題についてであります。

平成24年の児童福祉法の改正により、障害のある子供への福祉サービスの提供は学齢期にも広がりました。そして、障害児支援の強化を図るため、従来の障害種別で分かれていた体系が通所や入所といった利用形態による区別となり、市町村は通所支援事業を担うこととなりました。支援の内容は、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援があります。牛久市でも最近は児童発達支援や放課後等デイサービスを提供する事業所が増えております。

こうした支援を行う事業所があちこちに開設され、利用者の選択の幅が広がることは喜ばしいことだと思っております。しかし、その一方で、安定した事業経営ができるとして急激に参入した事業者にはどれだけのスキルと社会的事業としての認識があるのかと問いたくなる部分もあります。

児童発達支援ガイドラインでは、未就学の障害児の発達支援、本人支援の内容として、健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性の5領域において、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることを大きな目標として支援する旨を示しているものの、放課後等デイサービスガイドラインにおいては、学齢期の障害児の発達支援、本人支援の内容についてこうした詳細は示されてはおりません。また、放課後等デイサービスでは、学校との連携、協働による支援も望まれています。が、できている事業者がどのくらいあるのかというふうに思っております。

牛久市における通所支援を行っている事業者の実態、提供しているサービスの内容の把握についてを伺います。

一方、地域の学校に通学している児童に対する放課後対策、児童クラブの運営において支援が必要と思われる児童への対応はどのようになっているのでしょうか、併せて伺います。

○諸橋太一郎 議長 渡辺恭子保健福祉部長。

○渡辺恭子 保健福祉部長 障害のある子供の支援提供体制ですが、通所サービス提供施設は、市内には、令和5年4月末現在、児童発達支援事業所が12か所、放課後等デイサービス事業所が12か所設置されております。居宅訪問型児童発達支援事業所はございません。これらの事業所の指定及び指導権限は県にあることから、個々の事業所のサービス内容等について詳細に市で把握することは難しい現状にありますが、毎年、県の事業所指導に同行して、事業所の運営について適切なサービスが提供されているかなどの確認を県と共に行っております。改善事項が発見された際には、県と相談しながら必要な改善を促しております。

療育を目的とした各種のサービス事業所が増えることは、利用者にとって選択肢が広がり有効であると考えますが、一方で療育サービスの質の確保が重要な課題であると認識しております。今後は、自立支援協議会等を活用し、各事業所間の意見交換や勉強会の開催等を通じて、質の高いサービスの維持ができるような仕組みづくりを検討してまいります。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 それでは、児童クラブの障害児支援についてお答えいたします。

市内8か所の公立児童クラブでは、障害のある子供を受け入れる前に、こども発達支援センターのぞみ園や幼稚園、保育園等の関係機関と支援の必要な児童の情報を共有し、保護者との面談が必要と判断した際は、教育企画課で任用している校長経験者の教育相談員や特別支援教育の経験を有する放課後児童支援員、各児童クラブのリーダーが対応し、児童クラブで受入れが可能か、放課後等デイサービスのほうが適切かなどを保護者と相談しています。子供の状況によっては、児童クラブと放課後等デイサービスの併用でスタートし、集団生活に慣れてきたら児童クラブのみの利用になるような子供もいます。

児童クラブでは、特別支援学級所属の児童が必ずしも支援が必要な児童とは限りません。一方、通常学級の児童の中にも支援が必要な児童がありますが、障害の種類、程度が明確でなく、年齢差もあり、学校の教室以上に多様な子供たちがおり、みんなが関わり合いながら生活しています。

支援員は特別支援教育に対する知識のある者ばかりではないため、研修の機会を多く設けています。全体研修や児童クラブごとのケース会議に専門家に来てもらい、基礎的な知識や関わり方を学んだり、助言をいただいています。支援の仕方はそれぞれの児童によって違いますが、複数の支援員でその児童を注意深く見守り、その中から適切な支援の方法も探っていきます。

各クラブでは、毎日開始前にミーティングを実施し、配慮すべき子供の情報を共有しています。また、教育相談員と特別支援教育の経験を有する放課後児童支援員で各児童クラブを定期的に巡回し、支援方法等について助言できる体制をつくっています。さらに、各学校長と児童クラブのリーダーなどが参加して施設長会議を毎月実施し、配慮すべき子供の情報を学校と児童クラブとで共有しています。校長先生や担当の先生から直接助言をいただける有効な情報交換の場となっています。

具体的な支援例としては、決められた時間に決められたことができない児童には、その子に応

じた作業や学習内容を用意したり、パニックになる児童には、教室の隅に段ボールなどで落ち着く空間をつくり、パニックをクールダウンさせる効果があることが実証されています。

今後の課題としては、支援員の平均年齢が60代と高齢の方が多く、支援員不足が予測されるため、支援員の確保が挙げられます。配慮を要する児童が増えており、支援員に過度な負担がかからないように人員の調整を行っていますが、現状以上の体制を継続できるように努めてまいります。

最後に、民間の児童クラブ2か所についても、障害のある子供の受入れ体制はあり、研修もしていると聞いておりますが、市の全体研修に参加してもらうなど情報共有を進めてまいります。

以上です。

○諸橋太郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 学校での児童クラブ、牛久市の場合は学校内に設置されているというようなことがほとんどなものですから、他市町村に比べて、こども園との連携も含めてこうした配慮を要する子供たちの対応、これはできているのかなというふうに御答弁をいただいた中でも感じたところでございます。

保健福祉部のほうからいただいた御答弁の中では、放課後等デイサービス、市のほうでも、様々にある事業所一つ一つを、どういうサービス内容が提供されているかということ把握するのは難しいというふうには思っておりますけれども、御答弁の中にありましたように、自立支援協議会等通して質の高いサービスをみんなで研修していくという体制をつくっていただきたいというふうには思っております。

ただ、直近になって行われたそうですけれども、去年は自立支援協議会が開催されていなかったというようなことを伺っております。こうした仕組みをつくっていくということが大事であるんですが、こうした一般質問のようなときには、今後そうした対応、ここですていきますという御答弁をいただくんですが、もうその答弁で終わってしまったんじゃないかと思うようなことも私は過去に、今ではないですよ、過去に経験したことがございますので、どうか子供の可能性を少しでも伸ばそうと頑張っている家族に恥じない取組をお願いしたいと思います。

それでは、次に児童発達支援センター設置への取組について質問してまいります。

児童発達支援センターの開設については、これまでも市の見解を伺ってまいりました。第2期障害児福祉計画では、障害児支援の提供体制の整備等の中で、令和5年度には児童発達支援センター1か所を設置することを掲げております。しかしながら、児童発達支援を実施する事業者が開設されてきた、放課後等デイも含めてそうですけれども、こうした事業者が増えてきたということにおいて考えてみると、療育の中心的役割を担っているこども発達支援センターのぞみ園が児童発達支援センターの役割を果たしていけば、必ずしも児童発達支援センターが必要ではないというふうに考えているのかというふうに思うところがございますが、現在のぞみ園の現況と今後の方向性についてを伺います。

○諸橋太郎 議長 渡辺恭子保健福祉部長。

○渡辺恭子 保健福祉部長 牛久市こども発達支援センターのぞみ園について、令和4年度の実

績は、登録者数175人、利用者実数164人、延べ利用者数4,228人、相談援助延べ件数181件、保育所等訪問支援延べ人数は192人でした。令和3年度と比較しますと、登録者数は26人の減、利用者実数は24人の減、延べ利用者数は759人の減、相談援助延べ件数は22件の減、保育所等訪問支援延べ人数は90人の増でした。前年度と比較して、登録者、利用者数が減った一因としては、出生率の低下や他事業所の利用増が影響しているものと推測しております。

のぞみ園を利用しながら、他の児童発達支援を使用している子供も多く、令和4年度は61人が併用しています。

のぞみ園の特徴としては、保育園、幼稚園訪問、小集団指導のほかに個別指導や、1歳半からのプレ小集団指導クラスもあり、個別の状況に応じて丁寧な療育指導が実施できていると認識しております。

障害のある児童の早期発見、早期療育及び保護者の負担軽減を図る目的から、包括的な療育の場としての児童発達支援センターの設置は必要かつ重要であると認識しております。設置に向けて平成30年度より、これまで幾つかの設置候補地について、設計や設備基準、人員の確保等、様々な事項の検討を各関係課等と協議してまいりましたが、現状では設置候補地が選定できていないことから、整備時期については明確にお答えすることができない状況です。しかしながら、今後も設置に向けた設置候補地の選定、必要な人員等の確保など、関係機関との協議を継続してまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 牛久市はこれまでも、子供たちの療育の中核施設としてこども発達支援センターのぞみ園がその役割を担い、保育所等訪問活動も行い、そして子供たちが学校に入学する就学指導の場面においても大きな役割を果たしてきております。こうしたのぞみ園がのぞみ園として児童発達支援センターの役割のほとんどの部分を担っているから、そしてまた児童発達支援事業所が増えてきているからというようなことになると、児童発達支援センターは設置しなくてもいいんじゃないかというような方向性になるのではないかとということを私は危惧しているところでございます。

そういうふうに支援事業所が増えてくればくるほど、そうした事業所の、先ほども申し上げましたが、質の向上も含めて、中心的に引っ張っていく役割、これが児童発達支援センターの役割として求められるというふうに思っておりますので、先ほどもお答えの中で候補地の選定等というようなことで、そこがネックになっているというようなことでしたので、そこを何とかクリアしていただきながら児童発達支援センターの設置に向け努力していただきたいというふうに思っております。ちょっと嫌みなことを私はここで書いておりましたが、役所は常に「協議を続ける」、永遠にその繰り返しかというようなことを、申し上げるつもりはなかったんですが、やっぱり言ってしまいました。そういうことがないように、ぜひ実現に向けた議論をお願いをしたいと思います。

それでは、最後に重症心身障害児や医療的ケア児の支援について質問をいたします。

第2期障害児福祉計画には、重症心身障害児を支援する事業所の確保、医療的ケア児支援のための協議の場の設置及びコーディネーターの配置が目標として掲げられております。こうした課題は近年になって顕在化したものであり、新たなニーズと言えます。保護者や家族にとっては、やっと行政も目を向けてくれたと思っていることと推察しております。牛久市の現状と今後について、市の見解を伺います。

○諸橋太一郎 議長 渡辺恭子保健福祉部長。

○渡辺恭子 保健福祉部長 重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れている事業所は、市内には令和5年4月末現在、放課後等デイサービスが1か所、短期入所が1か所となっております。親亡き後を見据え、そのニーズは年々高まっていることから、今後も受入れ事業所のさらなる確保に向けて関係機関に働きかけを行ってまいります。

また、医療的ケア児が地域において適切な支援を受けられるためにコーディネーターの配置が求められますが、現状では市では配置はありません。県は、令和4年12月に茨城県医療的ケア児支援センター「みちしるべ」を開設し、様々な相談やコーディネーターの研修体制を整えておりますので、その運営状況を確認しながら、今後も引き続き県や近隣自治体と協力して支援体制の構築に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 まだまだこの分野においては道ははるかに遠しというような感じでございますが、コーディネーターの配置ができるよう努力していただきたいと切に要望をいたします。

質問の最後に、自戒を込めて一言申し述べさせていただきたいと思います。

先日、6月3日土曜日に、市内で活動しているNPO法人が、「地域でケアラーを支えるために」と題しいばらきケアラー支援フォーラムを開催されました。これがそのときのチラシでございますけれども、議員の皆様のところにもこのケアラーフォーラムの御案内、チラシが配られ、当日は牛久市議会の皆様も多く参加したということで、大変貴重な機会を提供してくださったというふうに私も感謝を申し上げた次第でございます。

このNPO法人は、障害や病気、介護など困難を抱えた家族やその方々に寄り添う人たちが組織された団体で、共に手を取り合って、誰もが幸せに生きられる社会、共生社会をつくろうと活動をされております。講演会は、ケアラーになっても、要ケア者になっても、孤独を感じることがなく幸せに暮らせる地域づくりのために一緒に考えましょうと企画されたもので、私もケアラー支援を考える貴重な機会となりました。

ただ、私は、こうした講演会を日々子供や家族のケアに追われている当事者が開催しなければならないという現実、申し訳なさで胸がいっぱいになりました。当事者自ら行動を起こさなければ福祉政策は変わっていかないという現状。それはこれまでも同様で、当事者たちが声を上げなければ変わってきませんでした。そして、これは私が福祉と関わり始めた三十数年前も今も変わることがないのです。このことを私たちは重く受け止めなければならないと思います。行政にあっては、行政の立場、言い分もあるでしょう。でも、このままでいいのでしょうか。ただ、三

十数年前では、当事者が声を上げて、その後変わるまでには何年もかかりました。でも、今は、こうした声を受けて、もっと早く形にしなければと思う人々が増えたというふうに私は思っております。みんなで変えていくために、共に協力し合える、立場を超えて協力できる関係性を培い、現実に行動を起こしていければ幸いです。

以上で私の一般質問を終わります。

○諸橋太一郎 議長 以上で18番須藤京子議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時42分休憩

午後2時50分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、11番加藤政之議員。

〔11番加藤政之議員登壇〕

○11番 加藤政之 議員 皆様、改めましてこんにちは。会派市民クラブ、立憲民主党の加藤政之でございます。さきの牛久市議会議員選挙におきまして、市民の皆様に市政壇上に送り出していただき、立憲民主党としての初めての牛久市議会での議席を獲得することができました。この結果に感謝するとともに、我が党の支え合いと分かち合いの温かい政治に御期待していただいている皆様のためにも、若さと体力を生かして牛久市勢発展のために頑張っていることを冒頭申し上げまして、私の一般質問に入らせていただきます。

初めに、大きく分けて1つ目の質問、投票率アップについて御質問します。

平成27年から平成31年、そして今回と、直近3回の投票率が連続して下がっております。それを踏まえて、これまでの投票率向上の施策と今回の結果を踏まえた今後の施策について伺いたと思います。

○諸橋太一郎 議長 飯野喜行総務部長。

○飯野喜行 総務部長 お答えいたします。

市議会議員選挙の投票率の推移につきましては、平成27年は48.10%、平成31年は42.18%、令和5年は42.03%となっています。

今回の市議選におきましては、投票率向上のための施策として、従来から実施しておりましたSNS、メールマガジン等での周知に加えまして、子連れ投票の周知、ホームページ掲載情報の充実化と迅速化、市オリジナル啓発ポスターの作成、音声による案内を必要とする方に向けた選挙公報の音声版の作成など、新たな取組を複数実施いたしました。今後もこれらの取組を継続するとともに、投票率の低い若い世代にアプローチするため、若者になじみのあるSNSを積極的に活用しまして内容の充実を図り、投票率向上のためにより効果的に周知していくよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○11番 加藤政之 議員 あくまで、施策をやるのが目的ではなく、投票率を上げるための手段でありますので、効果を検証し次の一手を打っていく、PDCAサイクルを回していくことが重要であると考えます。議会と執行部の役割分担として、私は引き続き執行部が行っている施策に対して市民の代表者の立場としてチェックしてまいりますので、市民の皆様のための御尽力をよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。繰上げ投票を行わないことの効果についてお聞きします。

牛久市は茨城県内でも20時まで投票できる数少ない市町村になっており、その面で市民の投票できる権利を最大限生かすことができることはよい点だと思いますが、その短縮しないことによる効果、夜間の投票者数など、具体的な数字を教えてください。

また、メリットとデメリットという面で、財政について厳しい判断を迫られる自治体もあるかと思われますが、当市における繰上げ投票を行わないことによる支出はいかほどになりますでしょうか。1時間または2時間の繰上げでお答えください。

○諸橋太一郎 議長 飯野喜行総務部長。

○飯野喜行 総務部長 今回の牛久市議会議員選挙におきまして、当日投票所で午後6時から8時までの間に投票した選挙人は2,172名おりました。当日投票者数1万8,082名のうち、約12%が午後6時以降に投票をしております。

選挙管理委員会といたしましては、投票時間を公職選挙法第40条に規定をする8時までとすることによって、一人でも多くの有権者がその権利を行使できると考えております。

また、投票時間を繰上げした場合、デメリット、経費の面でということですが、職員や投票立会人の人件費、これは時間外手当、立会人の報酬、また投票事務従事者の夕食代等になりますけれども、これが減額になると考えられますが、投票時間繰上げによる影響については試算をしておりますので、数字をはっきりとお答えすることはできません。

令和5年牛久市議会議員選挙の支払い額は、全て現在のところ完了していないことから、あえて数字は予算額でお答えいたしますと、令和4年度の選挙準備経費分と、今年度、令和5年度の選挙執行分を合わせまして4,166万円を予算として計上している状況です。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○11番 加藤政之 議員 それだけ多くの市民の方が当日投票所で18時から20時の間に投票に行かれているのは、投票率アップのためには軽視できないと考えます。投票率というのは民主主義の根幹を支えるものと認識しておりますので、一人でも多くの市民の皆様に主権者意識を持っていただくように、私もぜひ継続するべきと考えています。

ただ、投票率というのはお金に代えられないとはいえ、税金が導入されているからには、費用対効果を市民の皆様に御提示すべきではないかと考えます。今回の投票数で費用対効果の効果の部分は認識できましたが、費用の部分についても御提示していただきたく、概算でも結構ですので、まとめ次第、資料を頂ければと思います。

次の質問に移ります。特に若者世代への施策についてです。

先ほど1点目で聞いた投票率が横ばいとのことですが、選挙権を得た18歳、19歳、それから20代の投票率はどのようになっており、その結果をどうお考えでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 飯野喜行総務部長。

○飯野喜行 総務部長 今回の市議選における各年代の投票率は、18歳は30.67%、19歳は19.43%、20代は19.75%、30代は27.30%、40代は33.65%でした。国政選挙、地方選挙にかかわらず、初めて有権者となりました18歳の投票率は高く、19歳以降になりますと低下をしております。若者になじみのあるSNS等を活用して啓発を行いまして、19歳以降も継続して投票に来ていただけるような情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○11番 加藤政之 議員 SNSのみでは効果が部分的かなと考えますので、若者世代へのアプローチをしていくいろいろな方法を、私自身も知恵を出し合いながら皆様と一緒に進めていけたらと思います。

ここで注目すべきは、高校卒業後の初めての選挙で投票率が高く、その後、低下の一途をたどることだと思います。学校の中で主権者教育には一定程度の効果が上がっていて、社会に出てから希薄になってしまっている可能性がありますので、卒業後2回目の選挙以降も投票所に足を運んでもらえるような、市民が主役という意識が若者にも浸透する施策の実行に今後は注力していただきたいと要望し、次の質問に移ります。

次に、大きく分けて2つ目の質問です。税收確保のための労働人口、言い換えれば働き世代あるいは現役世代の確保についてお伺いします。

当市からそれほど遠くない、先ほど塚原議員からも御紹介ありました千葉県流山市では、駅前送迎保育ステーション等の先進的な子育て支援政策にいち早く取り組むとともに、そのことを市内外に発信することにより、DEWKSと呼ばれる、double employed with kids、日本語に訳すと共働きの子育て世代の人口確保に成功している自治体です。税收の確保による持続的な自治体運営のために、その他の成功事例についても参考にすべきと考えますが、我が市の労働人口の推移の現状と課題についてお聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 牛久市では、昭和40年代からの市内各地における住宅団地開発により急激な人口の流入が発生し、昭和50年代に2万人台であった人口は昭和61年には5万人を超え、また、平成10年3月14日のひたち野うしく駅開業を皮切りに、同地区への人口流入は加速度的に進み、平成29年12月末には8万5,255人に達しました。

しかしながら、これをピークに人口は減少に転じ、令和4年度末には8万4,113人となっており、2035年まで増加が続くとの人口推計からは想定より早く減少に転じている状況となります。

次に、労働力人口につきましては、５年ごとに行われる国勢調査におきまして就業の状態を調査しており、平成１２年調査で３万８，３３１人、平成２２年調査では４万１，８５１人と増加していたものの、令和２年調査におきましては３万９，０６８人まで減少している状況となります。

また、国勢調査におきましては年齢３区分別人口も調査しており、ゼロ歳から１４歳までの年少人口及び１５歳から６４歳までの生産年齢人口の割合は平成１２年調査から減少が始まりましたが、６５歳以上の老年人口の割合は増加しており、その後の調査におきましても老年人口は増加の一途をたどっております。令和２年調査では老年人口割合の増加と生産年齢人口割合の減少傾向がさらに顕著となっており、将来の生産年齢人口を支える若い世代の流入促進や、少なからずコロナ禍の影響で減少した出生数の回復が課題となっております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○１１番 加藤政之 議員 国によってはコロナ禍で出生数が増加したという国もありますので、出生数がコロナ禍で落ち込んだという根拠をお聞かせいただければと思います。

また、国、県、市とそれぞれの立場での役割があると思いますが、我が市が出生数低下と労働人口増加に対してできる今後の施策についてお聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 出生数につきましては、令和元年度末に新型コロナウイルス感染症の国内感染が確認されておりますが、国内での本格流行１年目である令和２年度の牛久市における住民基本台帳の出生数が４８８人、２年目の令和３年度は４７０人、３年目の令和４年度は４０８人と減少が続いている状況であり、この数値に基づくものとなります。

次に、市の施策については、具体的なものとして、わくわく茨城移住生活補助金を活用した移住施策の推進や東端穴地区における住宅供給などにより、子育て世帯を中心としつつも、幅広い世代から選ばれるまちを目指しております。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○１１番 加藤政之 議員 答弁を聞く限りでは、出生数の低下がコロナ禍によるものかどうかはまだ分析の余地があるのかなと考えますので、コロナ禍のほかにも原因があるのかもしれないという意識で出生数低下に歯止めをかけるように、国、県、市が一丸となって取り組む必要があると考えております。

次の質問に移ります。人口獲得のための子育て支援施策についてです。

どのような子育て支援策があるのかお伺いします。

○諸橋太一郎 議長 石野尚生保健福祉部次長。

○石野尚生 保健福祉部次長兼医療年金課長 牛久市での子育て支援につきましては、妊娠期から始まり、乳幼児の健診、相談、予防接種等の母子保健業務、子育てに関する相談業務や独り親支援等を行う児童福祉業務があり、さらに子供の保育や幼児教育については、学校教育部門等が連携し、切れ目のないサポートに取り組んでおります。

まず、母子保健業務といたしまして、妊娠中から小学校就学前の親子や家族等を対象として、妊婦教室、妊娠期からのパパ交流会、家族を対象にした自宅出張沐浴指導、育児中のママを対象にしたおしゃべり会、子供への接し方を学ぶペアレントトレーニング、1歳及び2歳児への歯磨き指導、子育て療育教室、障害児や未熟児の親の会など、様々な教室、相談等による支援を実施しております。

また、予防接種につきましては、おたふく風邪について、平成19年度から1回分の一部公費負担を実施しておりましたが、平成30年度には2回接種分を全額公費負担といたしました。令和3年度からは、小児インフルエンザについて、1歳から就学前までの2回接種分を全額公費負担、中学3年生と高校3年生相当年齢の方は1回接種分を一部公費負担とし、子育て支援を含めた対応を実施しております。

また、医療費負担の軽減といたしまして、平成28年10月より小児マル福を高校生まで拡大いたしました。平成30年10月からは、県が行っている所得制限を行わず、市独自に高校生までの入院、通院の医療費にも助成を実施し、妊産婦マル福につきましても、疾病の種類や所得にかかわらず市独自に助成しております。

そのほか、児童福祉業務では、国の施策である児童手当や児童扶養手当のほか、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子供とその家庭や妊産婦の方を対象に、子供に関する相談全般に専門職である保健師と家庭相談員が対応しております。また、未就学児とその保護者が利用できる子育て広場を運営しており、親子の遊び場や子供同士、保護者同士の交流の場として利用していただくとともに、広場に常駐している子育てアドバイザーが子育て中の不安や孤立感の解消に向けた支援を行っております。さらに、未就学児と小学生の保護者を対象とした子育てサロンを実施し、保護者同士の交流の場の提供や、家庭相談員が子育てに関する情報提供や相談対応を行っております。

福祉で行う子育て支援施策は住民の福祉向上のための施策であり、人口獲得が第一の目的ではありませんが、牛久市で安心して子育てしていただくことで親も子もずっと住み続けたいと感じていただけるよう、既存の子育て支援事業を一人一人に対して丁寧に行うとともに、子育て支援の拡充について、これからも調査研究し検討してまいりたいと考えております。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○11番 加藤政之 議員 子育て支援が充実していることは分かりましたが、まだまだそのコンテンツが市内に十分に浸透していないようにも思います。境町や流山市のような子育て支援施策で子育て世代の獲得に成功している自治体のように、市内外へ充実した子育て支援施策をさらにアピールする必要があるかと考え、市長のリーダーシップに期待したいと思いますが、情報発信について市長のお考えをお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 まさしく子育て支援ということは多くの方に歓迎されることでございまして、うちとしてもやっていないわけじゃないですけれども、ただ、どちらかというと私から見てもちょっと地味なのかな、発信がちょっとやっぱりまだあれなのかなということでございます。

また、いろんなところでいろんな方に支援するというのは、一番目立つのは、ある町では過疎債を利用して、生まれると10万、小学校で10万、そして中学校で10万というようなことで今支援しているところもあります。

また、税収以外の収入、例えばふるさと寄附ですね。境町なんかはふるさと寄附が非常に、首長、そして職員の方の努力にあって、年間40億から今年は60億ぐらい行くのかなということございまして、約半分自由になるお金ができます。それによっていろんな施策もできます。これも、牛久もそういう状況なんです、立ち後れたということでございますけれども、ただ、首長によってはふるさと寄附、境町は5年間かな4年間かな、茨城一でございました。本当に首長に敬服するところでございます。

また、流山のことにしても、こんなことを言うてはなんですけれども、あの市長は様々な今までマーケティング会社とかいろんな会社を経験して、経済に非常に明るい方です。さっき塚原議員も言うておりましたけれども、経済に物すごく明るい方ということを知っております。やはり経済のそういう感覚を利用した、利用したということじゃないですけれども、基づいた考えで、そして20年間で約4割の市民を増やして、税収も8割ぐらい多くなったという話を聞いております。やはりその中で、やっぱりそういうことをする基になるものは、我々、発信も大事ですけれども、やはり財源というの大きな問題になるのかなということでございます。

そういうことで、首長の裁量、それから職員の裁量もありますけれども、また、流山はTXという、地域的に恵まれてもでございます。別に僕たちはTXがどうだこうだということではありませんけれども、やはり財源、その地域、そういうのがやっぱり、子育てばかりじゃなく人口の増減という、これに寄与すると思います。私たちの牛久において今どうしたらいいかということは、皆さんに分けるだけの財源がありません。ただ、私たちは、おのおのの職員の、どのようにしたら今一番私たち、財政と、そして市民に沿ったことができるか、それをどのように発信するか、これが大きな問題であります。ですから、これからの住み続け、選びたい牛久のためにも、一つとしてはそういう子育て、教育、福祉、そして魅力あるまち、その発信をすることがこれからの牛久のポイントというか、大きな魅力を引き出すポイントになるのかと私は思っています。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○11番 加藤政之 議員 市長の答弁、ありがとうございます。限られた予算の問題はあると思いますが、人口確保については様々な部署が関わってくるので、どうしても構造的に縦割り行政の障害が出やすいと考えますので、市長のリーダーシップで部局横断的に取り組む必要があるのかなと考えます。

また、労働人口は税収の大きな柱の一つでもありますから、私自身としましても議員という立場から、牛久に住みたい人を増やすためにも私もしっかり考えていきたいと思います。子育て世代の人口確保により、安全安心な老後や介護にもつながっていきます。社会全体で子供を育て、全ての高齢者が住み慣れた地域へ安全安心に暮らせる、持続可能な温かい牛久市政を住民の皆様は期待していると申し上げ、最後の質問に移ります。

自助・共助・公助について、福祉の観点から改めて役割分担について、また、環境整備の現状と課題、地域の要望を吸い上げる市の方策についてお聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 まず、自助・共助・公助の定義につきましてですが、社会保障制度改革推進法第2条や、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律第2条において文言こそ使用されておりますが、法律上で明確な定義はございません。

介護や高齢者福祉における自助・共助・公助の定義につきましては、平成25年3月の地域包括ケア研究会報告書の中で示されておりますが、自助は自分のことを自分で行う、共助はリスクを共有する仲間の負担、公助は税による公の負担とされています。この報告では、互助として費用負担が制度的に裏づけられていない自発的なものも示されております。

市では地域福祉計画において、自助は、市民が行うこととして「一人ひとりが地域の中で、自分でできることを積極的に取り組みます」としています。共助は、近助、互助を含み、地域が行うこととして「向こう三軒両隣の近所の人たちの中で困ったときはお互いに助け合える関係づくりを進めます」「地域の中で、人と人との心の絆を強め、助け合い、支えあいの輪を広げていきます」とし、公助は、行政が行うこととして「地域福祉の基盤づくりをするとともに、市民協働を推進します」となっており、明確な役割分担ではなく、様々な関係者が協働して実践するものとしています。

なお、具体的な施策としては、自助は、自らが行う健康づくりや介護予防、共助は、介護保険制度、国民健康保険制度、地区社協、公助は、行政が行う生活保護や虐待対策などが当てはまりますが、それぞれが独立した個別のものではなく、相互に関係し、協働して市民生活を支援していくものと認識しております。

次に、自助・共助・公助のうち、社会的なものである共助と公助の現状と課題についてですが、共助については、介護保険制度によって、実際に必要となる費用の1割から3割までの負担だけで様々なメニューを利用することができるものではありませんが、制度発足当初と比較して、保険料負担が徐々に高額になっていることや、介護事業に従事する人が不足していることなどが課題となっております。

公助については、制度として整ったものであり、セーフティーネットとして機能してはおりますが、生活困窮や虐待の原因が複雑化、多様化しており、根本的な解決が難しいケースが増えていることなどが課題となっております。

加えて、地域のつながりが希薄になっていることや、地域活動の担い手不足なども挙げられます。

最後に、介護や高齢者福祉に関する地域の要望につきましてですが、地域のことを把握している民生委員さんや区長さんから市役所に寄せられております。最近の具体的な相談や要望といたしましては、認知症が進行して家族が対応に困っているようだとか、市として高齢者の外出を促すようなことを実施してほしいなどがあり、その他様々な相談や要望が寄せられます。また、地

区社協や市内に２か所ある地域包括支援センター、介護支援専門員等介護保険サービス提供事業者を通じて寄せられる場合もございます。

なお、市政への御意見、御提案全般については、市ホームページ、郵送、電話、ファクスなどでも受け付けており、御要望等があった際には、その都度必要に応じた対応を行っております。

○諸橋太一郎 議長 加藤政之議員。

○１１番 加藤政之 議員 以前は家族や近所の中で支え合っていた自助、共助の力がどうしても小さくなっている。その中で、時代の変化とともに、個人にその責任のしかかかってきています。低賃金で責任が重と言われる保育士の離職率が高まっている中で、待機児童の問題もございますし、子育てや介護について、お互いさまに支え合い、その支え合いの役割を行政が担う安全安心の牛久市政の実現が喫緊の課題と認識しております。

以上を申し上げまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○諸橋太一郎 議長 以上で１１番加藤政之議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は１５時３５分といたします。

午後３時２３分休憩

午後３時３５分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１、一般質問を継続いたします。

次に、１２番出澤 大議員。

○１２番 出澤 大 議員 まず、私ちょっと体に障害がありまして、事前に議長のほうに、着座にて質問させていただきたい旨、御相談させていただきましたので、以降は着座のまま質問させていただきたいと思います。これからもよろしくお願いします。

○諸橋太一郎 議長 出澤 大議員。

○１２番 出澤 大 議員 改めまして、皆さんこんにちは。れいわ新選組、市民クラブ、出澤大です。新人として初めての質問に先立ち、一言申し上げます。執行部の皆様と我々議員は、牛久の皆様のために共に働く車の両輪です。時に厳しい質問になることもあるやもしれませんが、牛久市の牛久市民の皆様のためにこそ質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

日本の少子高齢化はとどまるところを知りません。昨年、日本は１年でおおよそ５５万人もの人口が減ってしまいました。これは鳥取県の人口に匹敵します。１年で日本から鳥取県が消えてしまった計算です。しかし、政府の打ち出す施策は小出しで分かりにくく、防衛費増大ではいとも簡単に増税を決めたにもかかわらず、出産・子育て支援の財源は明らかにするのは年末までずれ込むようです。岸田総理が異次元だと胸を張った関連予算の倍増は２０３０年代前半になると、耳を疑うようなことも先日報道されました。

京都大学大学院の柴田准教授は、２０２５年が少子化対策を打つリミットだと明言されております。内閣府の統計によると２０２５年を超えると２０代が加速的に減ってしまうので、若者が結婚したい、子供を持ちたいと思える施策を今打たなくてはならない。必要な施策は大きく３つ、

1、児童手当の底上げ、2、学費の低減、3、保育制度の充実に年間6.1兆円の予算が必要だとおっしゃっています。内閣府の統計ということは、政府はもちろんそれを理解しているはずですが。それなのに、必要なところにしっかりと予算措置を行わず、中途半端な政策に終始しているのはなぜでしょうか。政府の遅々として進まない政策を、検討を待っている余裕などないものと私たちは認識しなければなりません。

牛久市でも、平成29年12月末の8万5,255人をピークに、平成30年から人口減は既に始まっており、本年3月末の人口は8万4,113人と、約5年半で1,142人も減ってしまいました。この間の減少率は1.34%です。この減少率1.34%は非常に重い数字です。

かつては牛久市も、ひたち野牛久駅を中心としたひたち野地区を開発し、それが牛久市の人口増を牽引してきました。私も、ひたち野地区の魅力に引き寄せられるように13年前に土浦市から移住してきました。

事前に配付してありますお手元の資料1を御覧ください。平成10年から令和5年までの牛久市の人口の推移です。ひたち野うしく駅が開業したのは平成10年3月ですが、そのときの牛久市の人口は7万8,433人でした。そこから20年かけてピークが8万5,250人と、1万4,000人ほど人口が増えたのです。しかし、前述したように牛久市も既に人口減のフェーズに入っており、このままの減少率が続けば、20年かけて増えた人口も、十五、六年後には7万人を下回ってしまう非常に危機的な状況であります。この減少率は、何も対策しなければ、坂道を転げるように加速度を増していきます。

しかし、全国を見渡せば人口が増えている自治体もあります。特にTX沿線の自治体にその傾向が高いと感じますが、これは、かつてのひたち野うしく地区のように、駅を中心とした一からのまちづくりが可能だった要因が大きいのではないのでしょうか。現在の牛久市には、兵庫県明石市の成功事例が合うのではないかと考えます。

明石市は、平成11年から早い段階で転出増加が続いたものの、平成25年から転入増加に転じており、10年連続で人口増、牽引するのは0歳から4歳の子育てをする25歳から34歳の世代のようです。その結果、地価は7年以上連続で上がり、税収も増えており、それは出産・子育て支援のみならず、高齢者や障害者の支援も可能となっているのです。この好循環はどこから生まれたのでしょうか。それは、出産・子育て支援のために予算も人員も文字どおり倍増し、子供への支出をほかの先進国並みに増やしたことにより、出産・子育てがしやすい環境が評価され、流入人口が増えることから始まったのです。進学や就職で一時明石市を離れても、結婚して子育てをするためにまた明石市に戻ってくるのだそうです。同じようなことがこの牛久でも可能ではないかとの思いから、今回の一般質問で取り上げたい問題に行き着きました。

ここまで同僚議員の様々な質問で、様々な問題や課題があることを私も認識しました。いずれも、予算を確保し、対策しなければならないことばかりでした。しかし、これまでの執行部の御答弁は、国や県の施策を注視し、検討したいとの答弁が多かったように思います。行政を預かる者として、慎重にならざるを得ないという立場だということは一理解しますが、それでは既に減少を始めている人口を増加に転換することは難しいのではないかと、どこかで積極的な施策を打

たなければならぬだろうと私は考えます。

牛久市について様々なデータを調べていて、行政サービスを行う上で予算を確保することと同様に大切な、実際に業務に当たってくださる牛久市の職員数が全く足りていないとの認識を持つに至りました。そこで伺います。令和3年4月の牛久市の人口は8万4,696人、職員数は348人、このように捉えて問題ありませんでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 本多聡総務部次長。

○本多聡 総務部長兼人事課長 お答えいたします。

御質問にございました市の人口及び職員数について、まず、人口8万4,696人ですが、令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口の数値、また、職員数348人については、同年月日の定員管理上の数値で、職員数、間違いございません。

職員数の捉え方は、調査の目的や集計方法によって集計の対象となる職員が異なっており、当市が公表している最新の職員数については、定員管理上の職員数である353人であり、より実態に即した職員数は、再任用職員数を含めた常勤職員数として403人となります。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 出澤 大議員。

○12番 出澤 大 議員 ありがとうございます。

牛久市と同程度の人口の自治体と様々なデータを比べてみました。お手元の資料2を御覧ください。

単純な職員数ですと全国815の市区中591位、人口1,000人あたりにしますと4.21人となり、815市区中810位と、全国でも最低に近い数値となってしまいます。8万4,443人の人口の大阪府貝塚市の職員数は579人と1.7倍で、人口1,000人あたりだと6.89人となり、全国で513位です。また、人口8万4,419人の岐阜県高山市の職員数は750人と2.2倍、人口1,000人あたりだと8.8人で266位です。また、お隣の土浦市やつくば市とも比べてみました。人口は1.7倍の土浦市の職員数は907人で2.6倍、人口1,000人あたりだと7.45人で417位となります。人口2.9倍のつくば市の職員数は1,836人と5.3倍、人口1,000人あたりの職員数だと7.45人で417位となります。人口1,000人あたりの職員数、全国の中央値は7.57人とつくば市とほぼ同水準で、牛久市の人口に当てはめた職員数は約640人となります。

以上のことを踏まえて伺います。過去5年間で定年などにより退職した職員数と採用した職員数のそれぞれと、過去5年間の職員数の推移を教えてください。

○諸橋太一郎 議長 本多聡総務部次長。

○本多聡 総務部長兼人事課長 過去5年間の新規採用職員数及び退職職員数、職員数の推移ですが、新規採用職員数、退職職員数、定員管理上の数値の順に、平成30年度が19人、18人、355人、令和元年度が20人、20人、358人、令和2年度が19人、29人、357人、令和3年度が18人、24人、348人、令和4年度が29人、26人、362人となっており、直近令和5年度につきましては、新規採用職員数が13人、退職職員数はゼロ人、定員管理上の

職員数が３５３人となっております。５年前に比べまして、令和５年４月１日現在の常勤職員数は２人減という状況となっております。

以上でございます。

○諸橋太一郎 議長 出澤 大議員。

○１２番 出澤 大 議員 ありがとうございます。

さらに５点伺います。まずは職員数について、１と２と３は併せて御答弁お願いします。１、現在の牛久市の職員数は十分に足りているとお考えでしょうか。２、職員数を増やすべきとお考えでしょうか。３、増やす場合には何人程度まで、どのくらいの期間で増やしていくとお考えでしょうか。お願いします。

○諸橋太一郎 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 当市の職員数ですが、類似団体と比較しても少ない状況であることを認識しております。特に３０代の中堅職員の割合が常勤職員全体の１６．１％と少なく、年齢構成に偏りがあることも懸案事項となっております。

当市の職員採用においては、このような年齢構成の偏りの是正を最優先課題として捉えていて、採用計画を策定の上、定員管理上の定員数が令和１０年までに４３０人程度になるよう、長期的、継続的な視点に立った計画的な採用を実施しております。

年齢構成に偏りが見られる状況は、志願者の動向にも左右するため、短期間かつ容易に解消されるものではございませんが、これまで受験年齢の引上げ、民間企業経験者や公務員経験者を対象とする試験、高校卒業者等を対象とする試験を実施するなど、将来の牛久を担う優秀な職員の確保のために努めているところでございます。

また、会計年度任用職員の任用につきましても、全体の職員数に対する割合や採用目的を定めておらず、職員の採用においても、常勤職員よりも会計年度任用職員を優先的に採用する方針は取っておりません。

会計年度任用職員の任用につきましては、補助的な業務を担うことを前提として、各課の業務量や人員の配置を踏まえながら、会計年度任用職員が担当する業務の有無と採用・配置の必要性により判断しております。

今後も、必要な部署に適正な数の職員を任用するよう人員管理を進めてまいります。

皆さんにもこのような、これは２０年の採用したものを配っておりますが、２０年においては非常に少ない採用でございました。これは様々なそのときの施策でございまいしょうが、でもやはり人的パワーが一番、職員にとっては一番大切なのかなと思っております。

私が就任してからは、極力というか、私は４３０人程度いることが一番人口８万５，０００人にはちょうどいい、ちょうどいいということはないですけども、その程度欲しい、それがまさしく市民サービスにも寄与するのかなということでございました。ただ、あまりにも今、あまりにもでもないですけども、想定していた職員の退職数でございまして、年間約２０人ということとでございまして、中にはやっぱり病気等いろんなことで退職する方がおります。そういうことを加味すると、採用を増やしているんですけども、職員数は増えないという現実がございまし

て、これをどのように是正するか。ただ、再任用という職員もおりますので、若干そういう意味では上がっていますけれども、ただ、やはり少ないからどんどん採用してもいいのかという話も、これは話が別でございまして、やはり優秀な、そして職員に、公務員に適した人を選ぶことも私たちの大きな仕事でございまして。

一つの弊害として最近私が感じていることがありまして、若い職員を採った、そして、若い職員が、いろんな配置されていますけれども、たまたま若い職員が同じところにいて、約5年ぐらいの職員なんです、やはり職務のいろんなことがあってもうちちょっと耐えかねるというようなことを言う部署もございまして。これはやはり、このようないびつな、職員の適正配置が行われていない課の負担になってしまっているのかなということもございまして。うまく年齢を加味した配置、これはなかなか難しいところではございます。350人の中で配置しますので、そういう偏りのないようという話を担当課に話していますけれども、このようなことで、職員の非常に仕事に対するいろんなことで悩みも出ているのも事実でございます。やはり適正な人数を確保するというのが市民サービスの大きな課題だと私は思っているところでございます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 出澤 大議員。

○12番 出澤 大 議員 根本市長、丁寧な御答弁ありがとうございます。もちろん人数ありきではなく、必要に応じて適宜、会計年度任用職員も採用していることとは思いますが、今、全国的に会計年度任用職員の増加が問題になっておりますので、やはり一定の目標を掲げて、結果的に会計年度任用職員数を減らして正職員化していくべきではないかというところは御指摘させていただきます。

また、市長もおっしゃっていましたが、大幅に増員しても大丈夫なのかと思われる方もいらっしゃると思いますので、併せて人件費や財政に関してもう少し確認させていただきたいと思っております。事前に提出している資料についてのことでございますので、可能であれば御答弁をお願いします。

資料の2を御覧ください。牛久市の人件費比率は13.3%と266位。中央値の15.5%を下回り、また、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するラスパイレス指数も95と、中央値の98.5を大きく下回り全国66位と、全国的に見ても牛久市の職員の人件費は低く抑えられているものと言えるのではないかと考えます。

また、牛久市の1人当たりの地方債残高は31.3万円、経常収支比率は86.7%と、ともに全国200位台。実質公債費比率は2.4%の125位と上位であり、将来負担率もゼロ%です。また、財政調整基金の残高については、令和4年度末で22億4,350万円、令和5年度末見込みでは27億7,832万円と、1年で約5億3,000万円ほど積み増す見込みです。

以上のことから、牛久市の財政状況は正規職員数を増やす十分な余地があるのではないかと個人的には考えます。ここまで私が示した各種数値は、多岐にわたる数種の指標の一部ですし、私が自らの主張を補完するためにチェリーピッキングした数値だろうと思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、これは執行部に対して提案です。このような牛久市の現状について表した資料を、市民に向けて定期的にホームページにまとめてアップされてはいかがでしょうか。これ

は御答弁の必要はありません。ぜひ御一考ください。よろしくお願いします。

今、民間でも過剰に積み上がった内部留保が問題になっております。必要なときに必要な箇所に十分に支出をしていく、このことは地方公共団体でも大切なことだと私は考えます。積み上げた財政調整基金はいつ使うのでしょうか。いざという時のためだとおっしゃると思いますが、さき示したように、今は一刻の猶予もない、今がそのいざというときではないでしょうか。今こそ抜本的に職員を増やし、会計年度任用職員も正規職員とし、牛久市民の皆様のための行政サービスの拡充、そして何よりこれから牛久に住みたいと思われるまちづくりをするために、採用計画を大胆に見直すべきかと考えます。執行部の認識はいかがでしょうか。

○諸橋太一郎 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 ただいま財政調整基金の話が出ました。牛久市で財政調整基金はどの程度でいいのかという我々は議論します。私も普通より多いのかなと思いますが、ただ、これから牛久で行う事業、例えば生涯学習センターのこれからの工事、それから運動施設の改装工事も、これは来年、再来年に入っています。それから、おくの義務教育学校の建設、そういうのが先に入っています。そういうものを踏まえて、今、目的基金をつくったり、そして少しでも余裕があれば今のうちに財政調整基金に少し上乘せしておいて、そのときの工事に、いろんな施策に使えるようにすることが、何かあったとき、いろんなところで今年も災害がございましたけれども、そういうもの、何といいますか、備えてあります。

ですから、財政調整基金が多いからこうということじゃなくて、これから市がどのような工事やっつけていかないといけないのか。エスカードについても、4階の部分の工事もございます。そのときにいろんなものをやっぱり、何といいますか、貯金というか、目的にすることをしっかりと担保しないと、そのとき何か市民の皆様に、やったことによって負担になってはまずいのかなということで、私たちは5年先、10年先の一応そういうことをあれしながら、どのくらいの基金をためていたほうがいいのかということをおたちはやっています。

そうすることで、職員にしても、私は計画的な、そういうことはなかなかできない。人が出入りするものですから、辞める人もいれば、そしてそういう人もいます。そして、私は決して、非常勤の方が、会計年度任用職員が質が低いんじゃないくて、僕は年中、会う人に「どうですか、受けてみませんか」、ただ、今の試験のハードルでは高いという話を聞きます。ですから、私も試験のハードルをもうちょっと違う方法で。今は点数でいろいろやっています。でも、私はこれからの職員採用に当たっては、要はいろんな企業でやっているヘッドハンティング。要するに、このたけた人、そういう特殊な、そういう……、人がもっと牛久においてもいろんな、ホームページだ、それからいろんな、何といいますかね、得意のある方、パソコンができるとか、そういうものの目的ある職員の採用もこれから考えていくことも必要なのかなと。なかなか育てていくというのは非常に難しいところがありますので、そういうプロパーをして探していくというのも、これはやっぱり職員採用ありますし、やはり多くの、何ですか、地域の、広域のそういう職員を採用することによってこれから早く適正なる人員を確保したいという、これは我々の目的でございます。

○諸橋太一郎 議長 出澤 大議員。

○12番 出澤 大 議員 丁寧な御答弁ありがとうございます。私も同じような認識を持っていますが、現状の対策では人口が減っているのは残念ながら否定できない事実ですので、それを食い止めるために働いてくださる職員数が足りなかったら、どうやってもう一度成長する牛久をつくっていけるのかと考えております。

私はコロナ禍において、公務員の皆さんがいかに大切かというものを身をもって経験しました。持続化給付金を申請した際、サ推協、いわゆるサービスデザイン推進協議会が事業を運営していましたが、彼らがこちらからの質問の返答に困ると、我々は委託されている民間事業者ですから経産省に聞いてくれと簡単に職務を放棄しました。責任も権限もやりがいもないからだと思っています。しかし、休業給付金の対応をしてくださった茨城労働局の職員さんは、とても親切丁寧に対応してくださいました。トラブルの際も最後まで責任を持って対応してくださり、困っている人の役に立ちたいという気持ちが私には伝わり、とても感謝をしています。

同様に、市民に寄り添い働いてくださる市役所職員の存在は、何物にも代え難いものだと思っています。建物や設備がその企業ではなく、そこで働く人がどのような考えで仕事をし、どのような能力を発揮し、どのような思いでつながっているのか。そして、人間が、人間そのものが企業であるという考え方を、企業は人なりといいます。役所もまた人なりではないでしょうか。

本日は、議会を構成する執行部の皆様と我々議員、そして何よりこの議会を見てくださっている市民の皆様と、牛久市の現状について共有させていただきました。実際に職員を増やすといっても、先ほどから市長がおっしゃっていたように簡単ではないと思います。世の中には公務員に対する不当なバッシングもありますし、また、民間との間だけでなく、自治体間での人材の奪い合いはもう既に起きているものと推察します。万難を排し、今後の職員数増加を心より期待したいと思います。人口増に必要な出産・子育て支援の個別具体的な施策については、これからも引き続き議論をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

私は、牛久に住み暮らす子供も大人も高齢者も障害者も一人一人が輝けるまち牛久をスローガンに選挙に臨み、主権者たる牛久市民の皆様を送り出していただき、今、この場に立たせていただいております。本日は、私の質問通告が甘く、執行部の皆様には大変御迷惑をおかけしました。今後は改善してまいります。冒頭申し上げましたように、牛久市の牛久市民の皆様のために、これからも粉骨砕身、この国難である少子高齢化問題だけではなく様々な問題に真正面から取り組んでいくことをお約束し、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○諸橋太一郎 議長 以上で、12番出澤 大議員の一般質問は終わりました。

本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時04分延会